

生産緑地法第10条の6第1項の規定に基づき指定した特定生産緑地の指定を解除したため、同法第10条の6第2項の規定に基づき準用される第10条の2第4項の規定により、次のように公告します。

令和5年12月1日

京都市長 門川 大作

特定生産緑地の指定を解除した区域及び面積  
別紙のとおり

## 特定生産緑地（京都市）の指定解除

生産緑地 地区番号	位置	特定生産緑地 指定解除面積	図面番号	備考
北54	北区 西賀茂山ノ森町 地内	約 0.10 ha	西賀茂23-2	
北73	北区 西賀茂坊ノ後町 地内	約 0.04 ha	西賀茂23-4	
北280	北区 紫野西蓮台野町 地内	約 0.10 ha	鷹峯32-4	
左181	左京区 岩倉東宮田町 地内	約 0.22 ha	幡枝24-3 三宅八幡25-1	
山198	山科区 勸修寺閑林寺 地内	約 0.05 ha	醍醐97-2	
南72	南区 吉祥院石原開町 地内	約 0.08 ha	吉祥院84-5	
南130	南区 久世上久世町 地内	約 0.27 ha	川島83-6 川島83-9	
南227	南区 上鳥羽奈須野町 地内	約 0.08 ha	城南宮94-1	
南262	南区 久世築山町 地内	約 0.31 ha	久世93-5	
右53	右京区 北嵯峨気比社町 地内	約 0.26 ha	北嵯峨38-7	
右63	右京区 嵯峨鳥居本仏餉田町 地内	約 0.14 ha	小倉山45-3	
右76	右京区 嵯峨大覚寺門前堂ノ前町 地内	約 0.26 ha	大覚寺46-2	
右188	右京区 太秦皆正寺町 地内	約 0.21 ha	太秦56-1 太秦56-2	
西114	西京区 山田南山田町 地内	約 0.19 ha	山田73-3	
西265	西京区 大枝東長町 地内	約 0.12 ha	中山82-4	
伏25	伏見区 竹田中川原町 地内	約 0.09 ha	勸進橋86-7	
伏273	伏見区 横大路西海道 地内	約 0.10 ha	納所117-2 納所117-3	
伏283	伏見区 納所星柳 外 地内	約 0.26 ha	納所117-5	
伏514	伏見区 久我森の宮町 外 地内	約 0.21 ha	久我102-2 久我102-5	
伏548	伏見区 久我東町 地内	約 0.10 ha	久我102-9	
伏557	伏見区 羽束師菱川町 地内	約 0.14 ha	久我102-7	
伏595	伏見区 羽束師古川町 地内	約 0.38 ha	羽束師110-5	
合計		約 3.73 ha		

「区域は解除図表示のとおり」

# 023-2 西賀茂

244	16	17	1	2	3
東京神	後野	二軒茶屋			
22	23	24			
新田谷山	西賀茂	幡枝	4	5	6
31	32	33	7	8	9
原谷	鷹番	植物園			

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画条例」に基づき作成されたものである。

2. 本図の作成に当たっては、関係機関及び関係者から提供された資料を参考にしている。

3. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の調査結果に基づき作成されている。

4. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の調査結果に基づき作成されている。

5. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の調査結果に基づき作成されている。

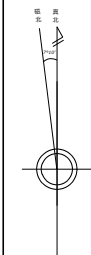
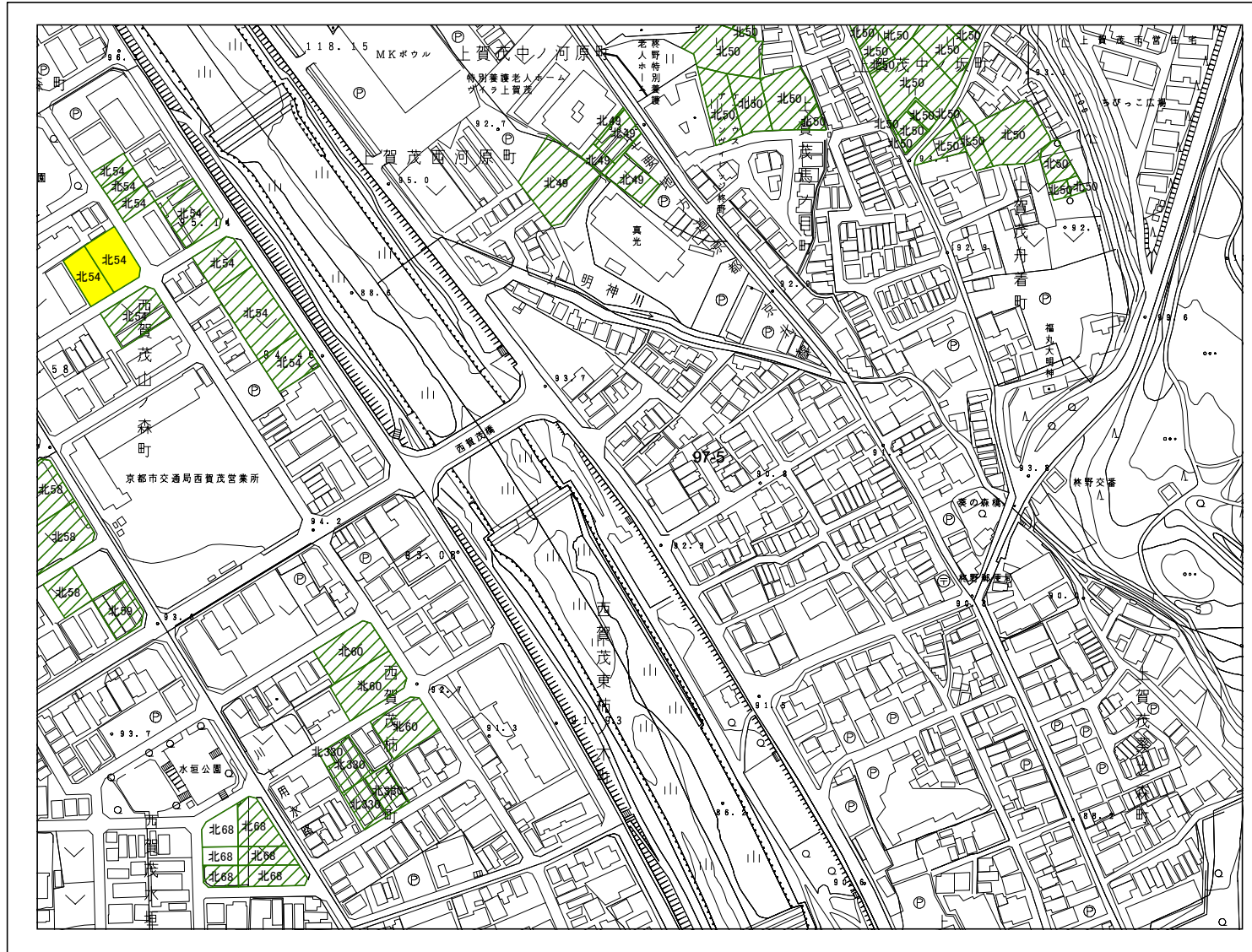
6. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の調査結果に基づき作成されている。

7. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の調査結果に基づき作成されている。

8. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の調査結果に基づき作成されている。

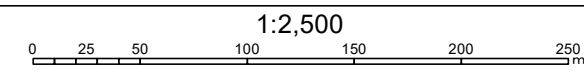
9. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の調査結果に基づき作成されている。

10. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の調査結果に基づき作成されている。



京都市都市計画局

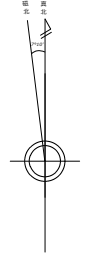
- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域



# 023-4 西賀茂

244	16	17			
京見峠	後野	二軒釜	1	2	3
22	23	24	4	5	6
釈迦谷山	西賀茂	幡枝	7	8	9
31	32	33			
原谷	鷹番	植物園			

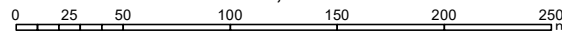
1. 本図は、京都市都市計画局が作成したものである。2. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されている。3. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されている。4. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されている。5. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されている。6. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されている。7. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されている。8. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されている。9. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されている。10. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されている。



京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域

1:2,500



# 024-3 幡枝

16 桃野	17 二軒茶屋	18 遊鳥	1	2	3
23 西賀原	24 幡枝	25 三宅八幡	4	5	6
32 原華	33 植物園	34 松ヶ崎	7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画条例」に基づき、京都市の土地利用の計画を定めるための図である。

2. 本図は、京都市の土地利用の計画を定めるための図であり、土地利用の計画を定めるための図である。

3. 本図は、京都市の土地利用の計画を定めるための図であり、土地利用の計画を定めるための図である。

4. 本図は、京都市の土地利用の計画を定めるための図であり、土地利用の計画を定めるための図である。

5. 本図は、京都市の土地利用の計画を定めるための図であり、土地利用の計画を定めるための図である。

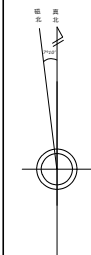
6. 本図は、京都市の土地利用の計画を定めるための図であり、土地利用の計画を定めるための図である。

7. 本図は、京都市の土地利用の計画を定めるための図であり、土地利用の計画を定めるための図である。

8. 本図は、京都市の土地利用の計画を定めるための図であり、土地利用の計画を定めるための図である。

9. 本図は、京都市の土地利用の計画を定めるための図であり、土地利用の計画を定めるための図である。

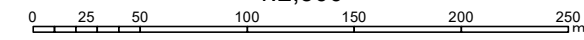
10. 本図は、京都市の土地利用の計画を定めるための図であり、土地利用の計画を定めるための図である。



京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域

1:2,500



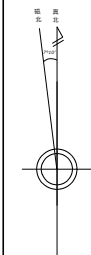
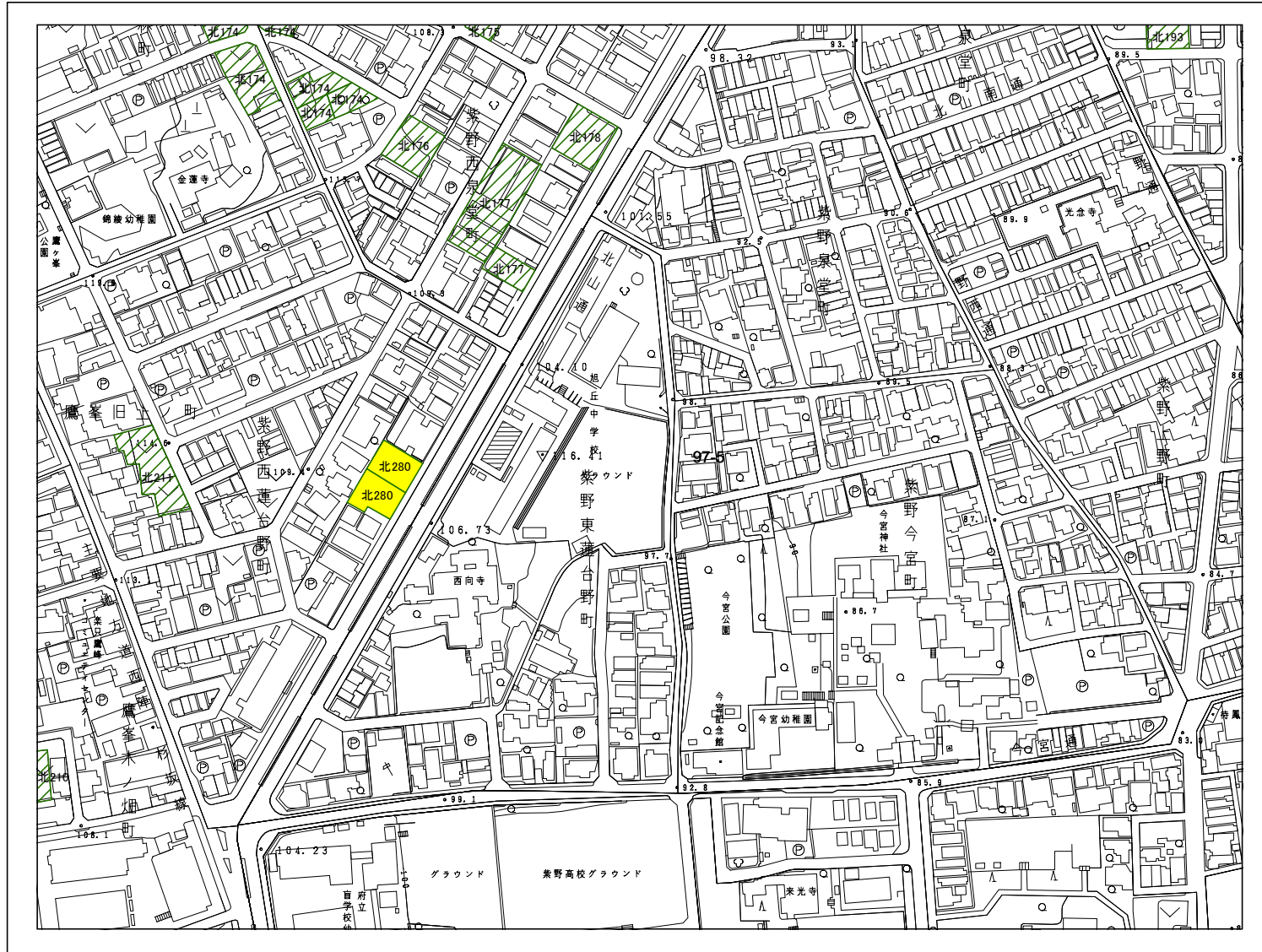


# 032-4 鷹峯

22 釈迦谷山	23 西賀茂	24 鶴埜
31 原谷	32 鷹峯	33 植物園
40 衣笠山	41 船岡山	42 相国寺

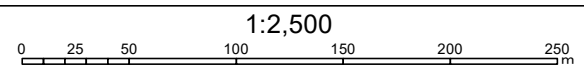
1	2	3
4	5	6
7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき作成されたものである。
 2. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の都市計画図に基づき作成されたものである。
 3. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の都市計画図に基づき作成されたものである。
 4. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の都市計画図に基づき作成されたものである。
 5. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の最新の都市計画図に基づき作成されたものである。



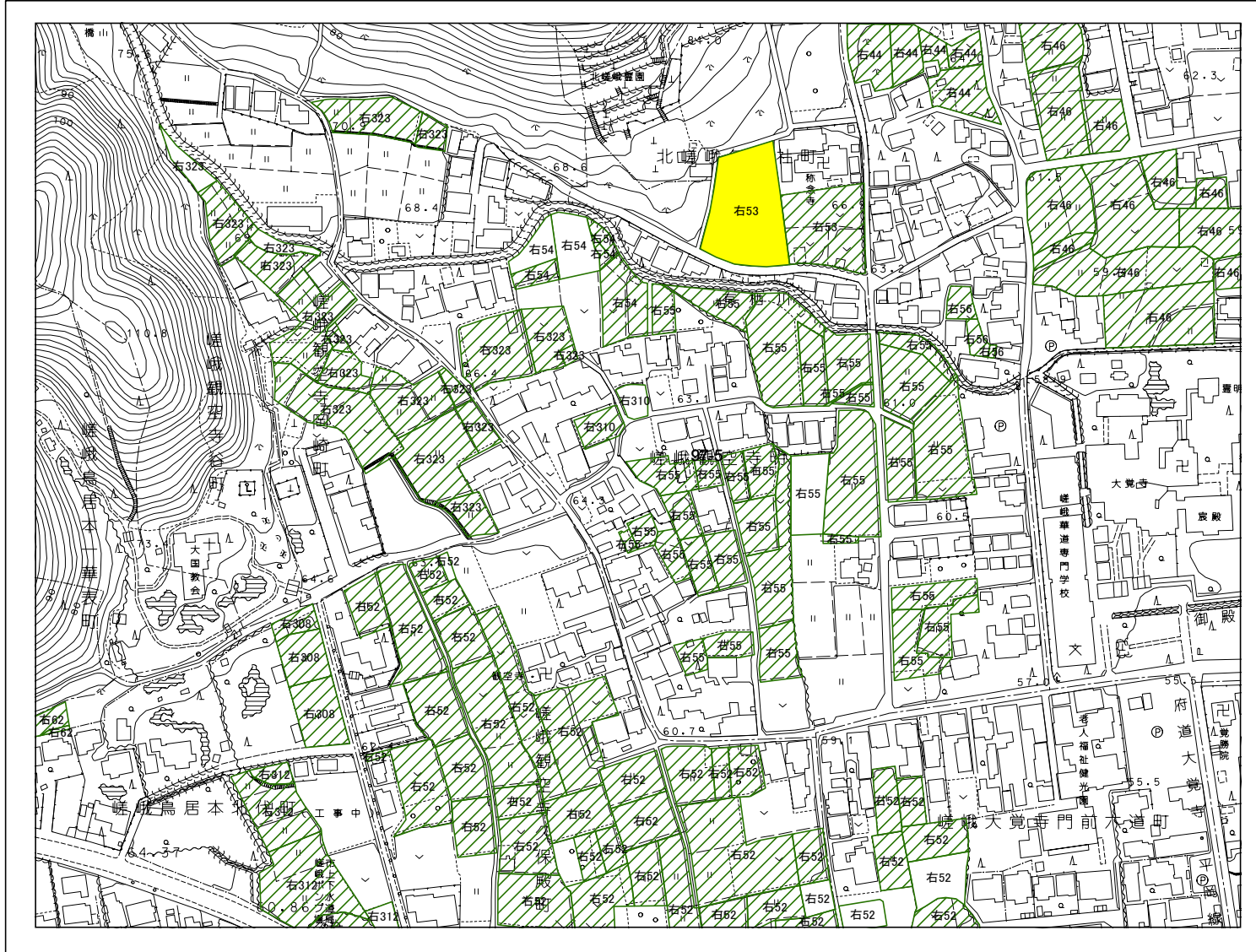
京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域

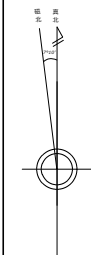


# 038-7 北嵯峨

28 空也滝	29 高雄	30 沢ノ池	1	2	3
37 清滝	38 北嵯峨	39 宇多野	4	5	6
45 小倉山	46 大覚寺	47 嵯峨	7	8	9



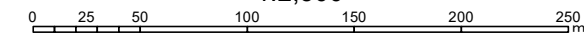
京都府建設部  
京都市計画局  
038-7 北嵯峨  
生産緑地地区  
特定生産緑地既指定区域  
特定生産緑地解除区域  
1:2,500  
0 25 50 100 150 200 250 m



京都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域

1:2,500

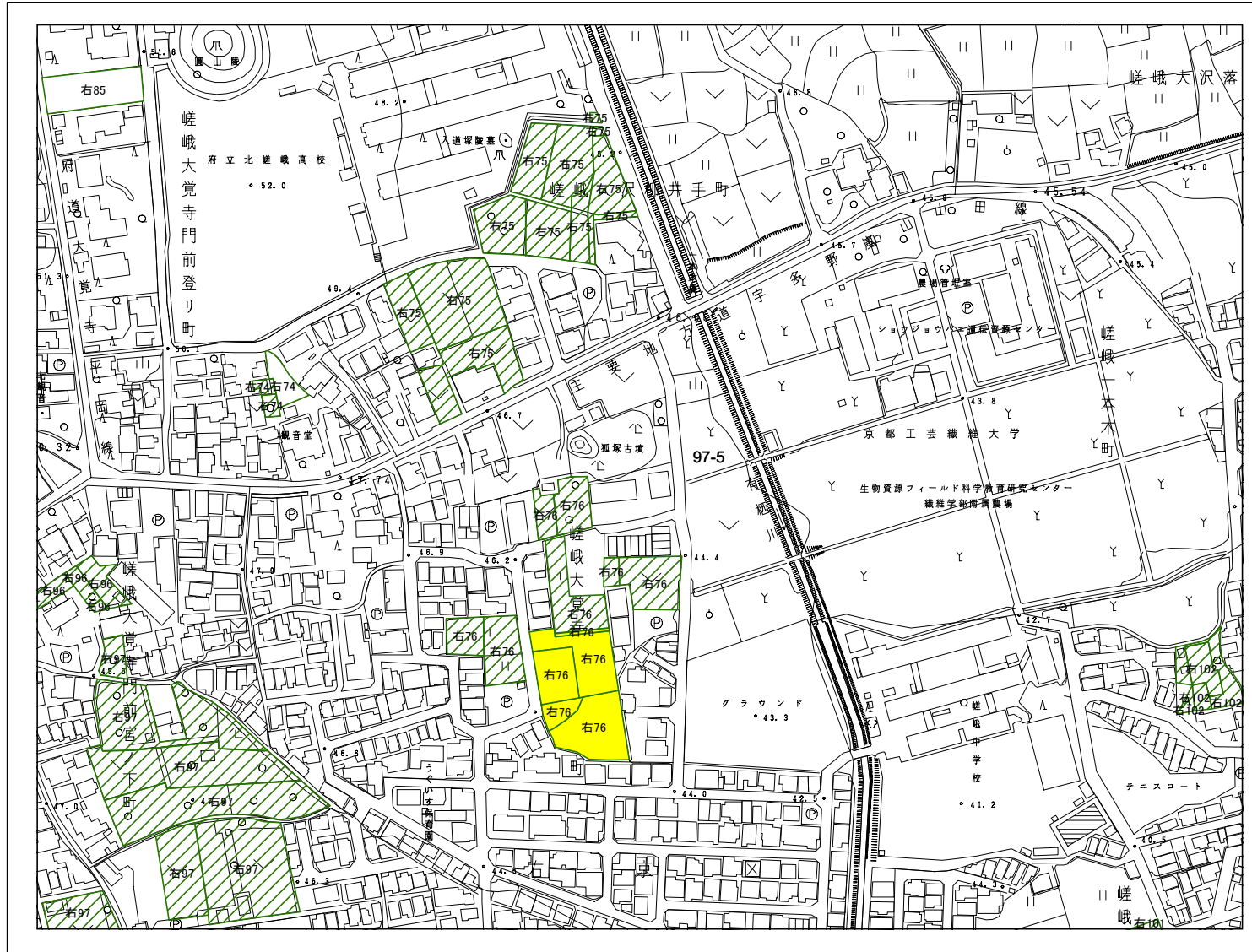




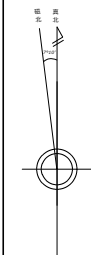


# 046-2 大覚寺

37 清滝	38 北嵯峨	39 宇多野	1	2	3
45 小倉山	46 大覚寺	47 鴨滝	4	5	6
54 高瀬	55 嵐山	56 大雲	7	8	9

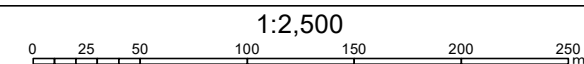


1. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。  
 2. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。  
 3. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。  
 4. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。  
 5. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。  
 6. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。  
 7. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。  
 8. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。  
 9. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。  
 10. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city-kyoto.jp/）に掲載されています。



京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域



# 056-1 太秦

46 大夏寺	47 鳴滝	48 花園	
55 嵐山	56 太秦	57 山ノ内	
64 松尾	65 上桂	66 西京橋	

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市太秦地区の土地利用計画を示すものである。

2. 本図に示す土地利用計画は、京都市都市計画局の決定によるものとする。

3. 本図に示す土地利用計画は、京都市都市計画局の決定によるものとする。

4. 本図に示す土地利用計画は、京都市都市計画局の決定によるものとする。

5. 本図に示す土地利用計画は、京都市都市計画局の決定によるものとする。

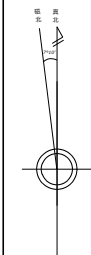
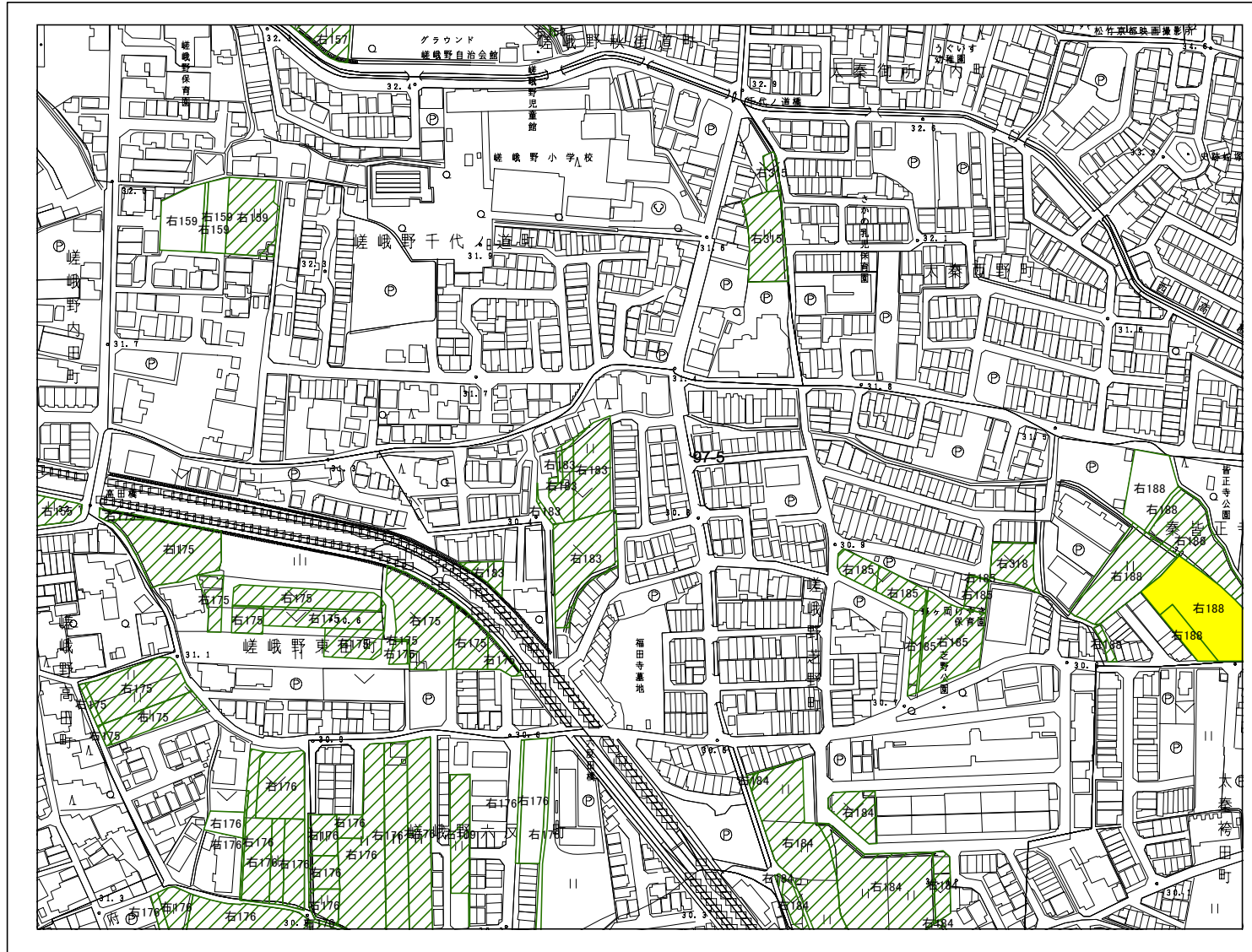
6. 本図に示す土地利用計画は、京都市都市計画局の決定によるものとする。

7. 本図に示す土地利用計画は、京都市都市計画局の決定によるものとする。

8. 本図に示す土地利用計画は、京都市都市計画局の決定によるものとする。

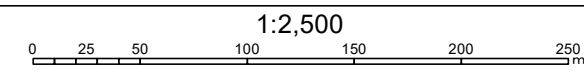
9. 本図に示す土地利用計画は、京都市都市計画局の決定によるものとする。

10. 本図に示す土地利用計画は、京都市都市計画局の決定によるものとする。



京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域



# 056-2 太秦

46 大夏寺	47 鳴滝	48 花園	1	2	3
55 嵐山	56 太秦	57 山ノ内	4	5	6
64 松蔭	65 上桂	66 西京橋	7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画法」に基づき、京都市の土地利用の計画を定めるものである。

2. 本図の生産緑地地区は、京都市の都市計画区域に所在するものであり、その指定区域は、本図の凡例に示す通りである。

3. 本図の生産緑地地区は、京都市の都市計画区域に所在するものであり、その指定区域は、本図の凡例に示す通りである。

4. 本図の生産緑地地区は、京都市の都市計画区域に所在するものであり、その指定区域は、本図の凡例に示す通りである。

5. 本図の生産緑地地区は、京都市の都市計画区域に所在するものであり、その指定区域は、本図の凡例に示す通りである。

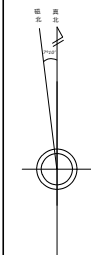
6. 本図の生産緑地地区は、京都市の都市計画区域に所在するものであり、その指定区域は、本図の凡例に示す通りである。

7. 本図の生産緑地地区は、京都市の都市計画区域に所在するものであり、その指定区域は、本図の凡例に示す通りである。

8. 本図の生産緑地地区は、京都市の都市計画区域に所在するものであり、その指定区域は、本図の凡例に示す通りである。

9. 本図の生産緑地地区は、京都市の都市計画区域に所在するものであり、その指定区域は、本図の凡例に示す通りである。

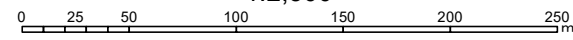
10. 本図の生産緑地地区は、京都市の都市計画区域に所在するものであり、その指定区域は、本図の凡例に示す通りである。



京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域

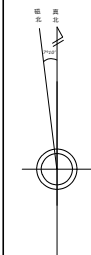
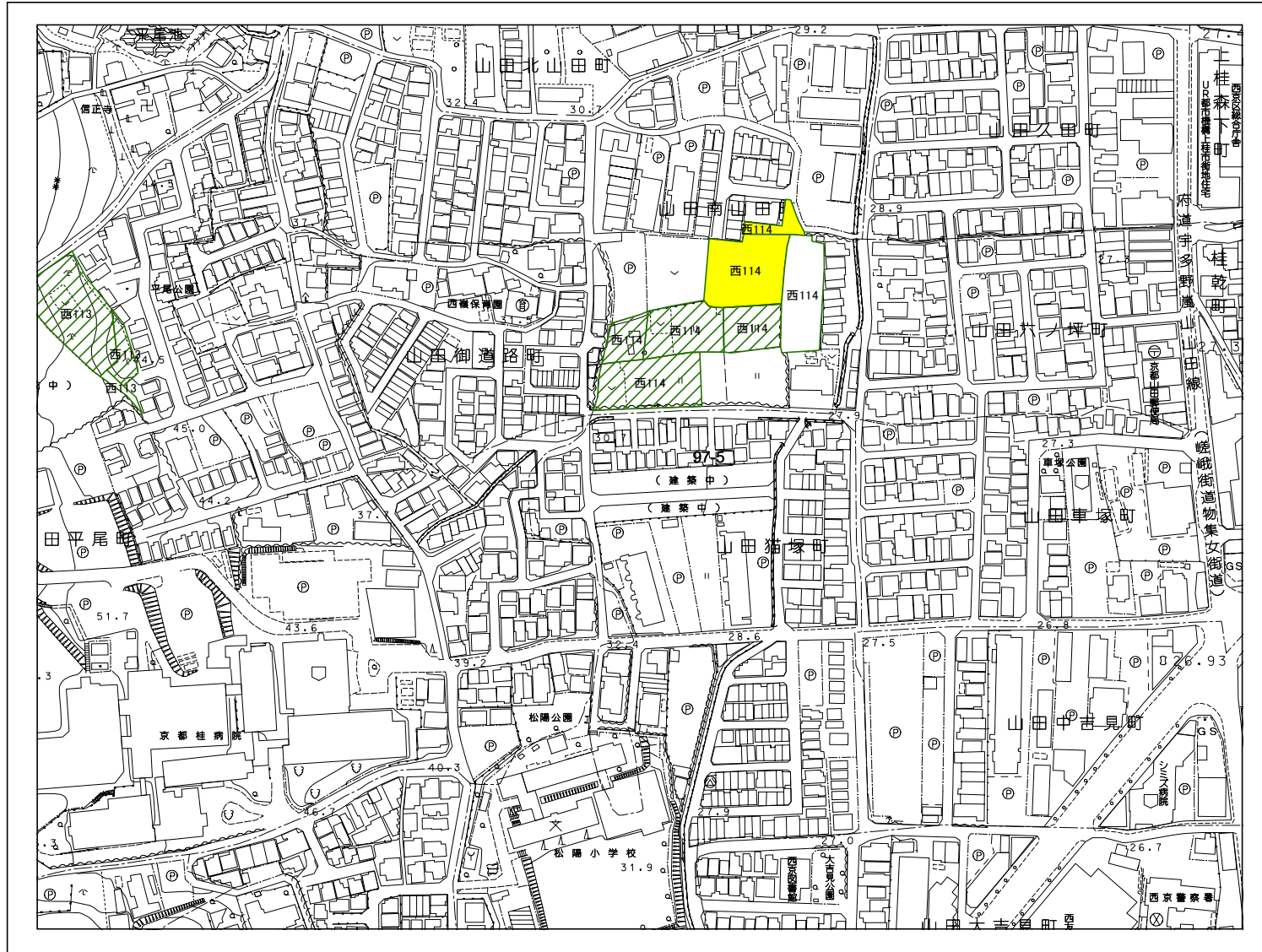
1:2,500



# 073-3 山田

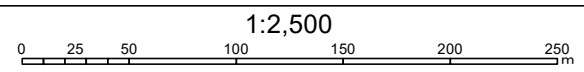
63 唐櫃越	64 松尾	65 上桂	1	2	3
72 谷掛	73 山田	74 桂	4	5	6
81 園新田	82 中山	83 川島	7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。  
 2. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。  
 3. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。  
 4. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。  
 5. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。  
 6. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。  
 7. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。  
 8. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。  
 9. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。  
 10. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。



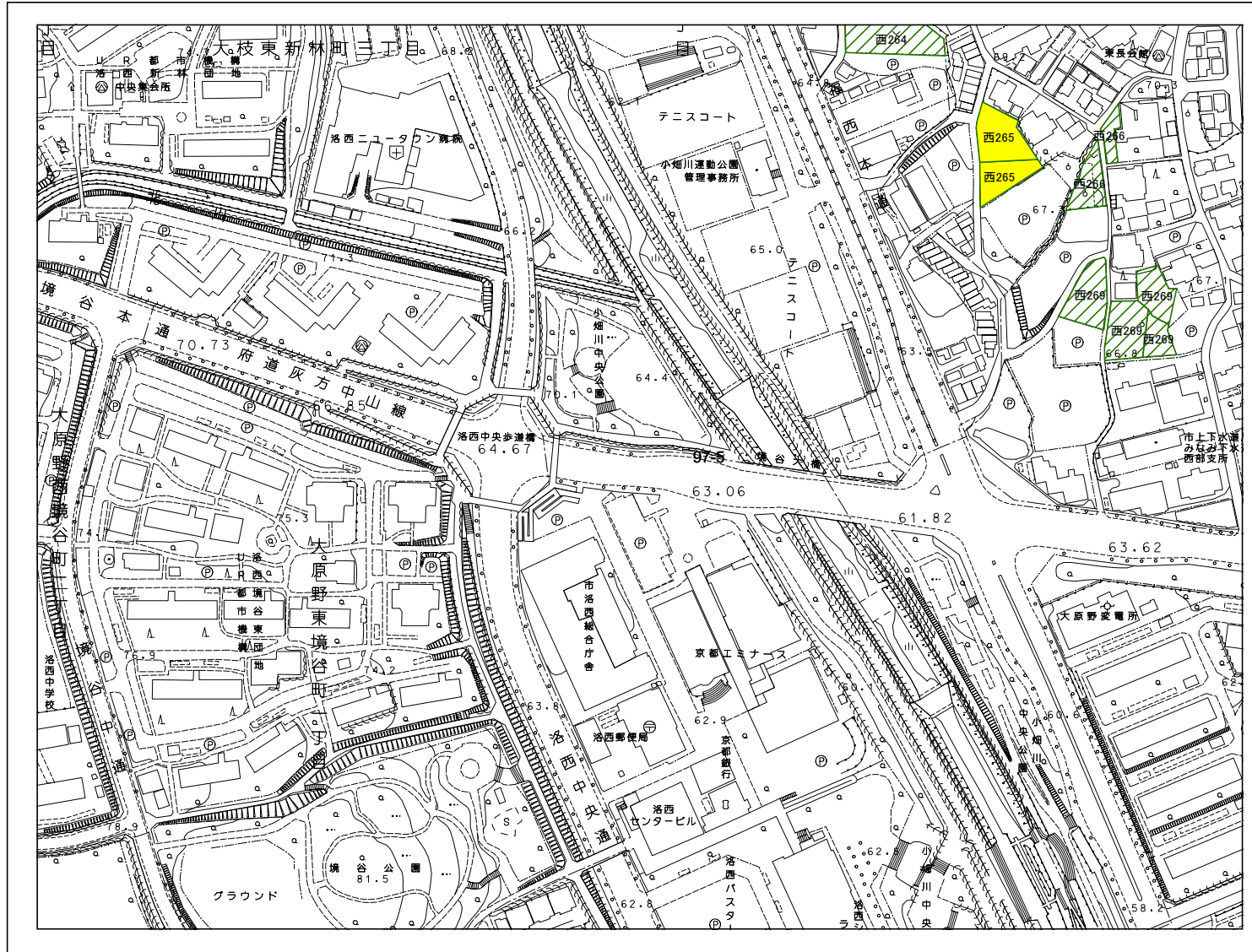
京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域

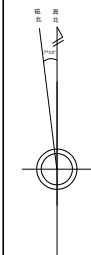


# 082-4 中山

72 番掛	73 山田	74 井	1	2	3
81 開新田	82 中山	83 川島	4	5	6
90 大原野	91 石見	92 寺戸	7	8	9

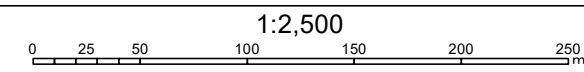


京都府建設部  
京都市都市計画局  
082-4 中山  
1:2,500  
2008.10.1現在  
この図面は、京都市都市計画局が作成したものであり、正確性を保証するものではありません。また、この図面は、京都市都市計画局のウェブサイト上で公開されています。



京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域



# 083-6 川島

73 山田	74 桂	75 中野原	1	2	3
82 中山	83 川島	84 吉祥院	4	5	6
91 石堂	92 寺戸	93 久世	7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画条例」に基づき、京都市川島地区の生産緑地に関する指定区域の解除区域を示すものである。

2. 本図の解除区域は、生産緑地地区のうち、特定生産緑地既指定区域に該当する区域を指す。

3. 本図の解除区域は、生産緑地地区のうち、特定生産緑地解除区域に該当する区域を指す。

4. 本図の解除区域は、生産緑地地区のうち、特定生産緑地解除区域に該当する区域を指す。

5. 本図の解除区域は、生産緑地地区のうち、特定生産緑地解除区域に該当する区域を指す。

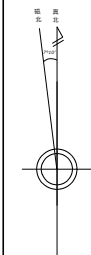
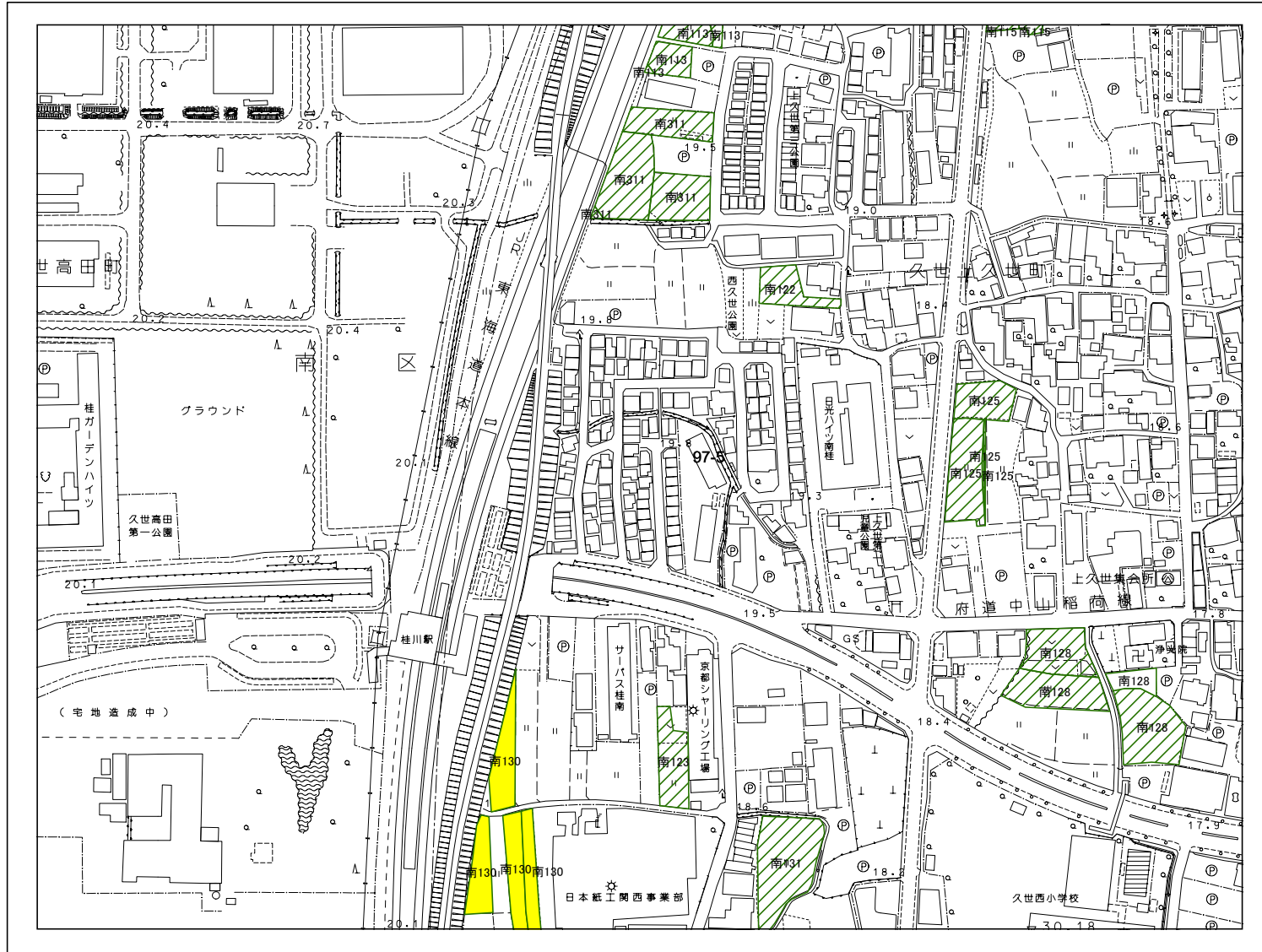
6. 本図の解除区域は、生産緑地地区のうち、特定生産緑地解除区域に該当する区域を指す。

7. 本図の解除区域は、生産緑地地区のうち、特定生産緑地解除区域に該当する区域を指す。

8. 本図の解除区域は、生産緑地地区のうち、特定生産緑地解除区域に該当する区域を指す。

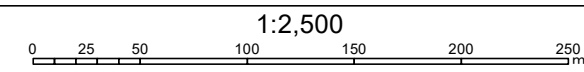
9. 本図の解除区域は、生産緑地地区のうち、特定生産緑地解除区域に該当する区域を指す。

10. 本図の解除区域は、生産緑地地区のうち、特定生産緑地解除区域に該当する区域を指す。



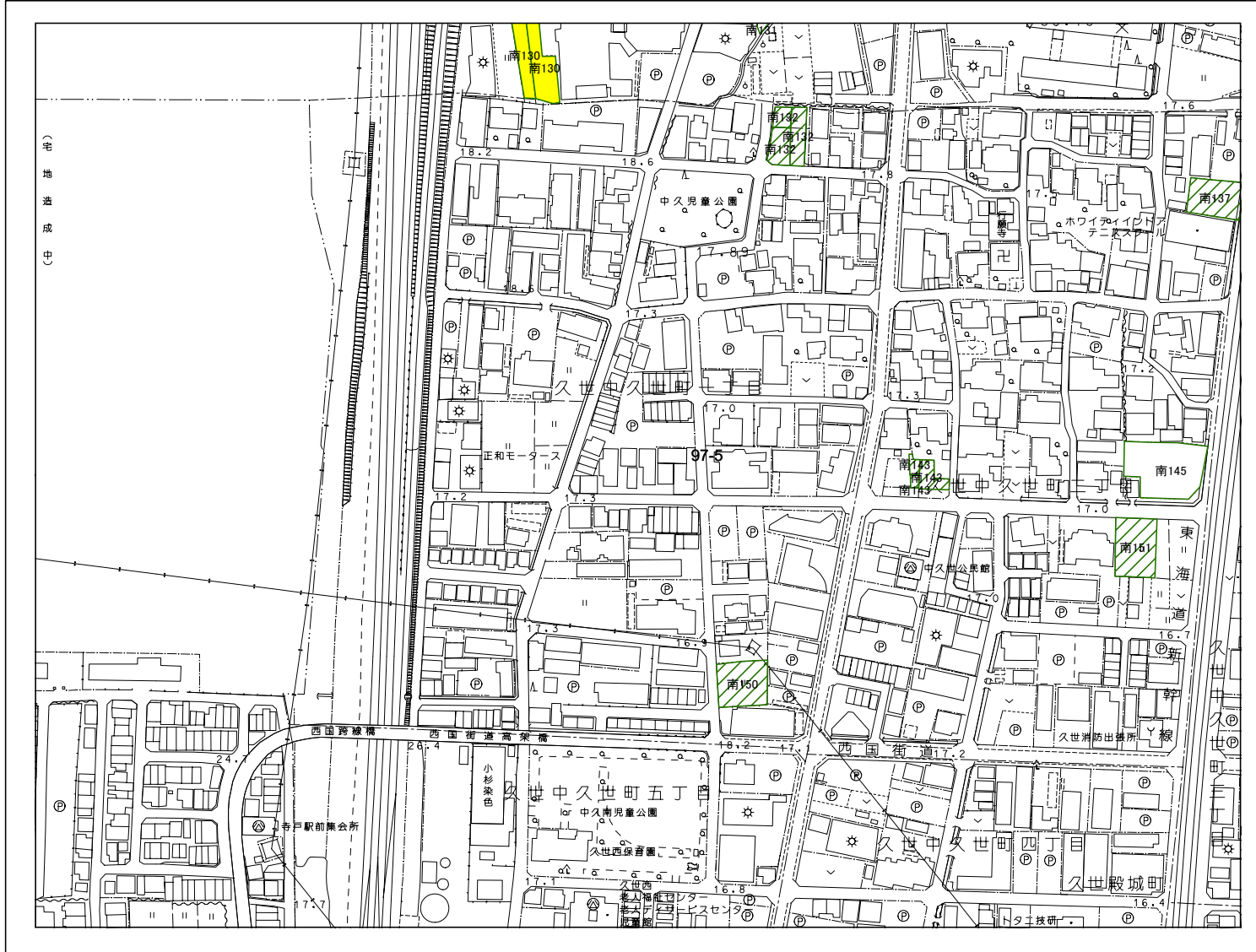
京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域



# 083-9 川島

73 山田	74 桂	75 中屋原	1	2	3
82 中山	83 川島	84 吉祥院	4	5	6
91 石見	92 寺戸	93 久世	7	8	9



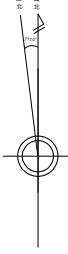
(中久世町五丁目)

(中久世町四丁目)

(中久世町三丁目)

(中久世町二丁目)

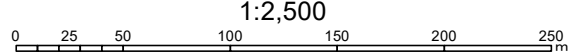
(中久世町一丁目)



京都市都市計画局

**凡例**

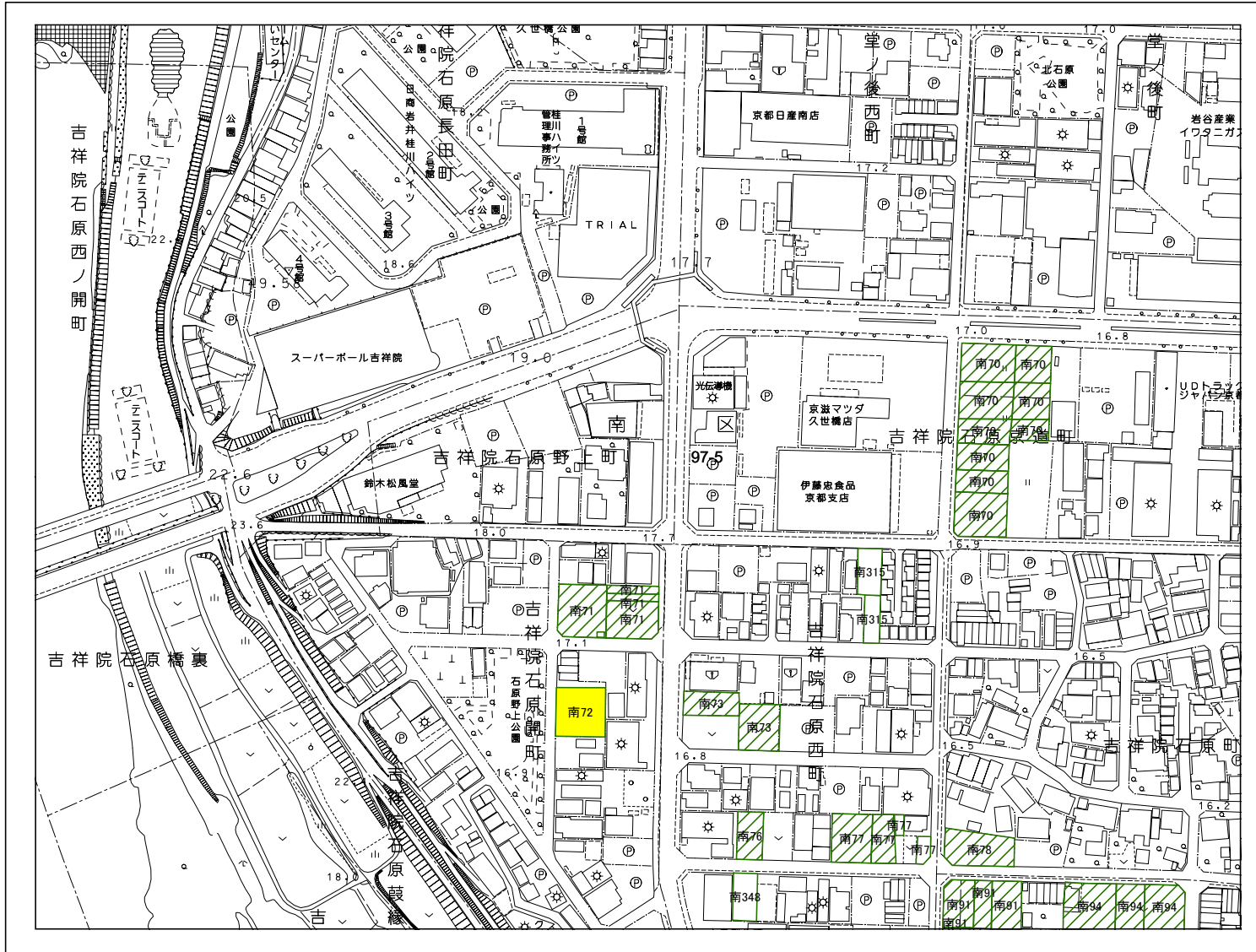
- 生産緑地地区
- 特定生産緑地既指定区域
- 特定生産緑地解除区域



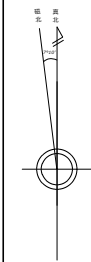


# 084-5 吉祥院

74 桂	75 中河原	76 梅小路	1	2	3
83 川島	84 吉祥院	85 上鳥羽	4	5	6
92 寺戸	93 久世	94 城南宮	7	8	9



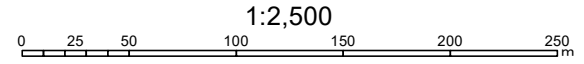
この図面は、京都市都市計画局の都市計画図面であり、建築確認申請等に提出されるものではない。  
 本図面は、京都市都市計画局の都市計画図面であり、建築確認申請等に提出されるものではない。  
 本図面は、京都市都市計画局の都市計画図面であり、建築確認申請等に提出されるものではない。  
 本図面は、京都市都市計画局の都市計画図面であり、建築確認申請等に提出されるものではない。



京都市都市計画局

**凡例**

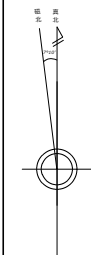
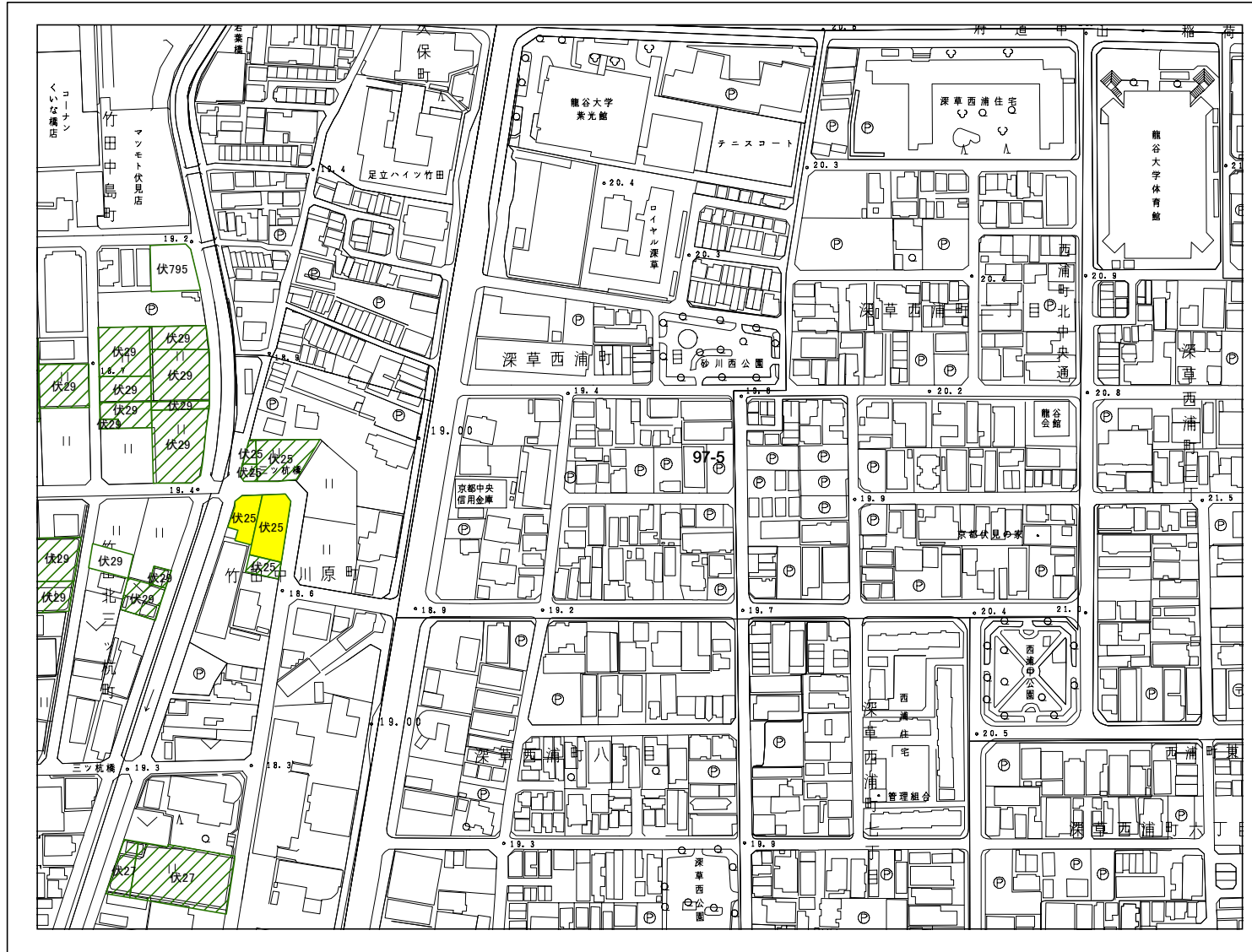
- 生産緑地地区
- 特定生産緑地既指定区域
- 特定生産緑地解除区域



# 086-7 勧進橋

76 梅小路	77 京都駅	78 今里野	1	2	3
85 上鳥羽	86 勧進橋	87 福寿山	4	5	6
94 城南宮	95 竹田	96 大亀谷	7	8	9

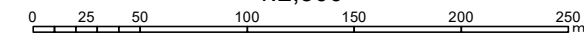
伏見区勧進橋地区の土地利用計画図。図面には、生産緑地地区、特定生産緑地既指定区域、特定生産緑地解除区域が示されています。また、周辺の建物、道路、公園などの詳細も描かれています。



京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域

1:2,500

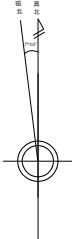
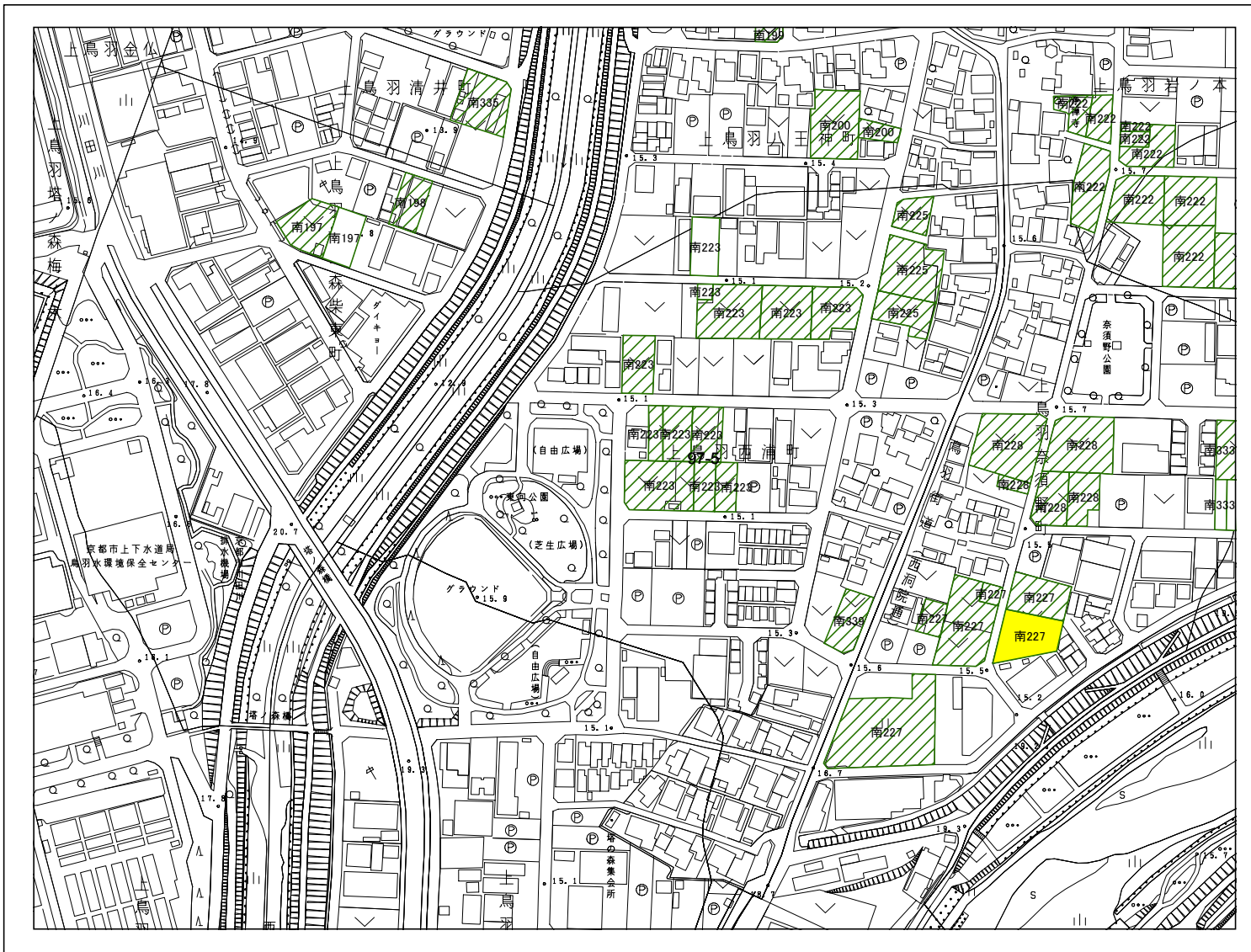




# 094-1 城南宮

84 吉祥院	85 上鳥羽	86 勧進橋	
93 久世	94 城南宮	95 竹田	2
			3
102 久敷	103 下鳥羽	104 丹波橋	4
			5
			6
			7
			8
			9

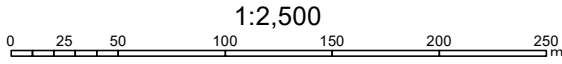
京都府京都市中京区上鳥羽三ノ宮ノ町に所在する本区域は、昭和三十四年六月一日現在、京都市都市計画法に基づき、生産緑地地区として指定されている。本区域の地目別面積は、生産緑地地区が〇・〇〇ヘクタール、特定生産緑地既指定区域が〇・〇〇ヘクタール、特定生産緑地解除区域が〇・〇〇ヘクタールである。本区域の地目別面積は、生産緑地地区が〇・〇〇ヘクタール、特定生産緑地既指定区域が〇・〇〇ヘクタール、特定生産緑地解除区域が〇・〇〇ヘクタールである。本区域の地目別面積は、生産緑地地区が〇・〇〇ヘクタール、特定生産緑地既指定区域が〇・〇〇ヘクタール、特定生産緑地解除区域が〇・〇〇ヘクタールである。



京都市都市計画局

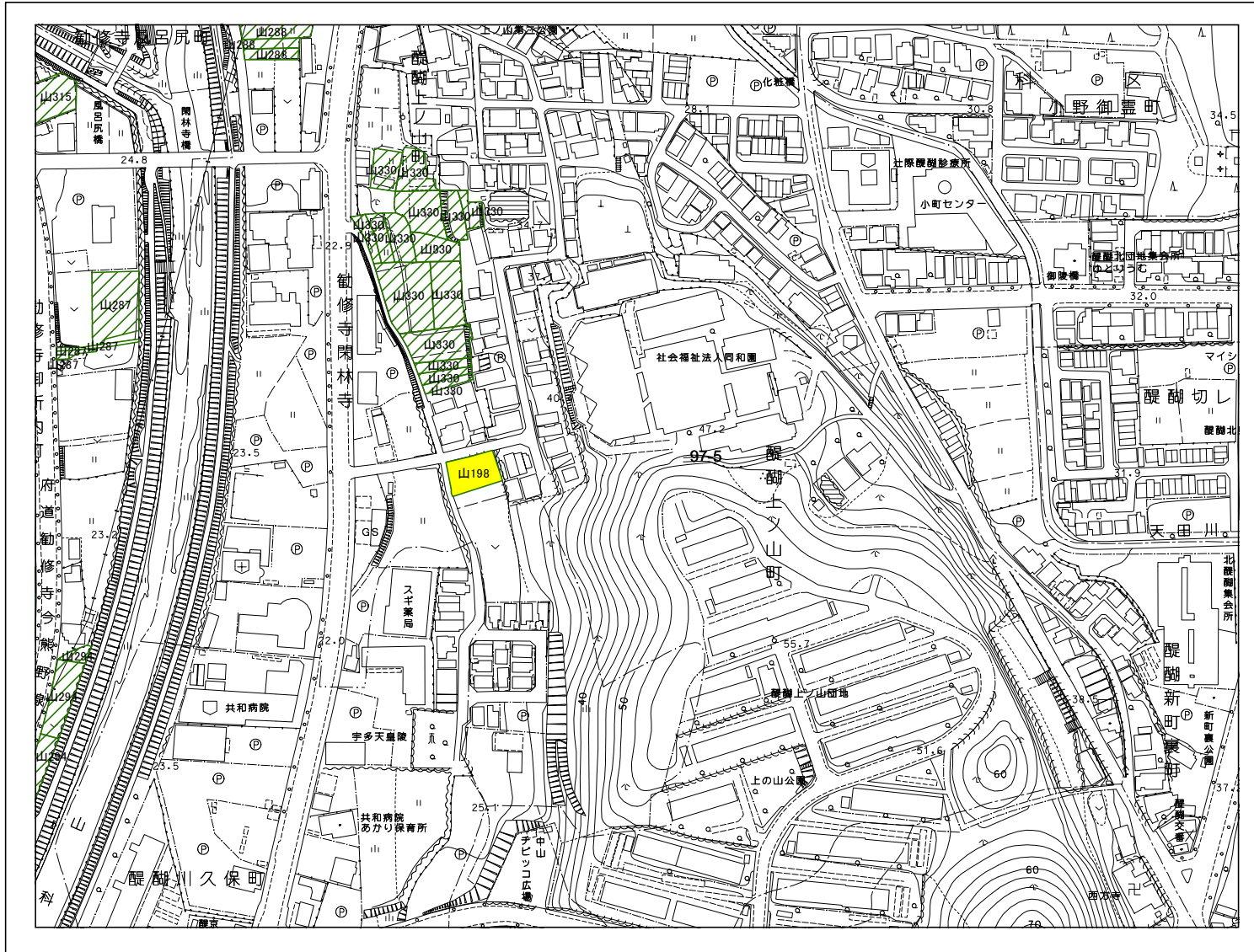
**凡例**

<span style="border: 1px solid green; width: 15px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	生産緑地地区
<span style="border: 1px solid green; background-image: linear-gradient(to top right, transparent 49%, green 49%, green 51%, transparent 51%); background-size: 3px 3px; width: 15px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	特定生産緑地既指定区域
<span style="background-color: yellow; width: 15px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	特定生産緑地解除区域



# 097-2 醍醐

87 稲荷山	88 勤修寺	89 行堂ヶ森	1	2	3
96 大亀谷	97 醍醐	98 高塚山	4	5	6
105 槇山	106 石田	107 醍醐山	7	8	9



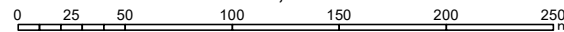
1. 本図は、京都市都市計画局が作成したものである。2. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイトで公開されている。3. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト上で最新の情報を提供する。4. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト上で最新の情報を提供する。5. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト上で最新の情報を提供する。6. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト上で最新の情報を提供する。7. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト上で最新の情報を提供する。8. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト上で最新の情報を提供する。9. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト上で最新の情報を提供する。10. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト上で最新の情報を提供する。

京都市都市計画局

## 凡例

- 生産緑地地区
- 特定生産緑地既指定区域
- 特定生産緑地解除区域

1:2,500

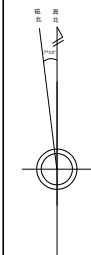
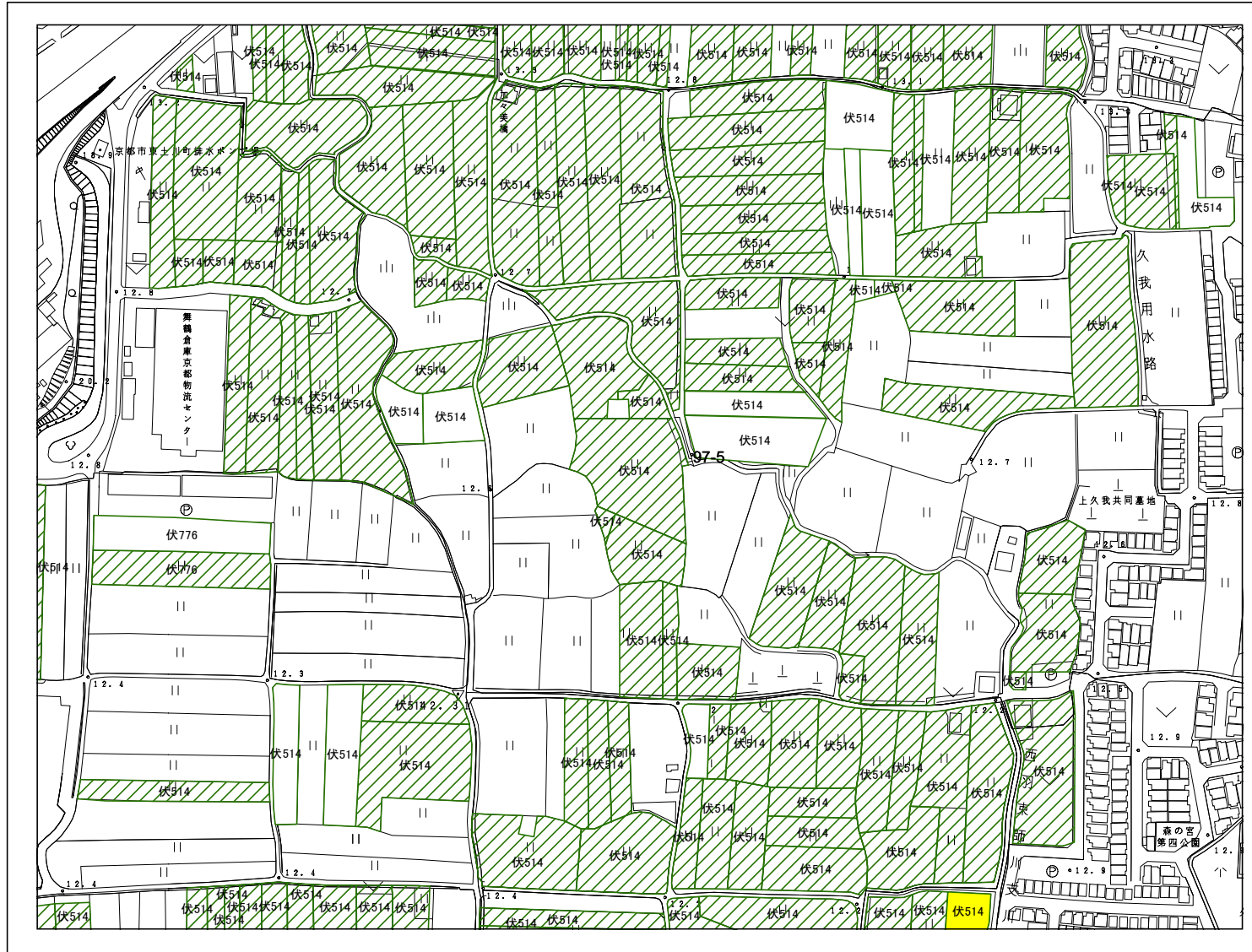


# 102-2 久我

92 寺戸	93 久世	94 城番堂
101 向日町	102 久我	103 下鳥羽
109 長岡	110 羽東跡	111 横大路

1	2	3
4	5	6
7	8	9

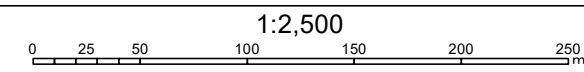
伏見区久我1丁目2番地12の1  
 伏見区久我1丁目2番地12の2  
 伏見区久我1丁目2番地12の3  
 伏見区久我1丁目2番地12の4  
 伏見区久我1丁目2番地12の5  
 伏見区久我1丁目2番地12の6  
 伏見区久我1丁目2番地12の7  
 伏見区久我1丁目2番地12の8  
 伏見区久我1丁目2番地12の9  
 伏見区久我1丁目2番地12の10  
 伏見区久我1丁目2番地12の11  
 伏見区久我1丁目2番地12の12  
 伏見区久我1丁目2番地12の13  
 伏見区久我1丁目2番地12の14  
 伏見区久我1丁目2番地12の15  
 伏見区久我1丁目2番地12の16  
 伏見区久我1丁目2番地12の17  
 伏見区久我1丁目2番地12の18  
 伏見区久我1丁目2番地12の19  
 伏見区久我1丁目2番地12の20  
 伏見区久我1丁目2番地12の21  
 伏見区久我1丁目2番地12の22  
 伏見区久我1丁目2番地12の23  
 伏見区久我1丁目2番地12の24  
 伏見区久我1丁目2番地12の25  
 伏見区久我1丁目2番地12の26  
 伏見区久我1丁目2番地12の27  
 伏見区久我1丁目2番地12の28  
 伏見区久我1丁目2番地12の29  
 伏見区久我1丁目2番地12の30  
 伏見区久我1丁目2番地12の31  
 伏見区久我1丁目2番地12の32  
 伏見区久我1丁目2番地12の33  
 伏見区久我1丁目2番地12の34  
 伏見区久我1丁目2番地12の35  
 伏見区久我1丁目2番地12の36  
 伏見区久我1丁目2番地12の37  
 伏見区久我1丁目2番地12の38  
 伏見区久我1丁目2番地12の39  
 伏見区久我1丁目2番地12の40  
 伏見区久我1丁目2番地12の41  
 伏見区久我1丁目2番地12の42  
 伏見区久我1丁目2番地12の43  
 伏見区久我1丁目2番地12の44  
 伏見区久我1丁目2番地12の45  
 伏見区久我1丁目2番地12の46  
 伏見区久我1丁目2番地12の47  
 伏見区久我1丁目2番地12の48  
 伏見区久我1丁目2番地12の49  
 伏見区久我1丁目2番地12の50  
 伏見区久我1丁目2番地12の51  
 伏見区久我1丁目2番地12の52  
 伏見区久我1丁目2番地12の53  
 伏見区久我1丁目2番地12の54  
 伏見区久我1丁目2番地12の55  
 伏見区久我1丁目2番地12の56  
 伏見区久我1丁目2番地12の57  
 伏見区久我1丁目2番地12の58  
 伏見区久我1丁目2番地12の59  
 伏見区久我1丁目2番地12の60  
 伏見区久我1丁目2番地12の61  
 伏見区久我1丁目2番地12の62  
 伏見区久我1丁目2番地12の63  
 伏見区久我1丁目2番地12の64  
 伏見区久我1丁目2番地12の65  
 伏見区久我1丁目2番地12の66  
 伏見区久我1丁目2番地12の67  
 伏見区久我1丁目2番地12の68  
 伏見区久我1丁目2番地12の69  
 伏見区久我1丁目2番地12の70  
 伏見区久我1丁目2番地12の71  
 伏見区久我1丁目2番地12の72  
 伏見区久我1丁目2番地12の73  
 伏見区久我1丁目2番地12の74  
 伏見区久我1丁目2番地12の75  
 伏見区久我1丁目2番地12の76  
 伏見区久我1丁目2番地12の77  
 伏見区久我1丁目2番地12の78  
 伏見区久我1丁目2番地12の79  
 伏見区久我1丁目2番地12の80  
 伏見区久我1丁目2番地12の81  
 伏見区久我1丁目2番地12の82  
 伏見区久我1丁目2番地12の83  
 伏見区久我1丁目2番地12の84  
 伏見区久我1丁目2番地12の85  
 伏見区久我1丁目2番地12の86  
 伏見区久我1丁目2番地12の87  
 伏見区久我1丁目2番地12の88  
 伏見区久我1丁目2番地12の89  
 伏見区久我1丁目2番地12の90  
 伏見区久我1丁目2番地12の91  
 伏見区久我1丁目2番地12の92  
 伏見区久我1丁目2番地12の93  
 伏見区久我1丁目2番地12の94  
 伏見区久我1丁目2番地12の95  
 伏見区久我1丁目2番地12の96  
 伏見区久我1丁目2番地12の97  
 伏見区久我1丁目2番地12の98  
 伏見区久我1丁目2番地12の99  
 伏見区久我1丁目2番地12の100



京都市計画局

**凡例**

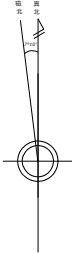
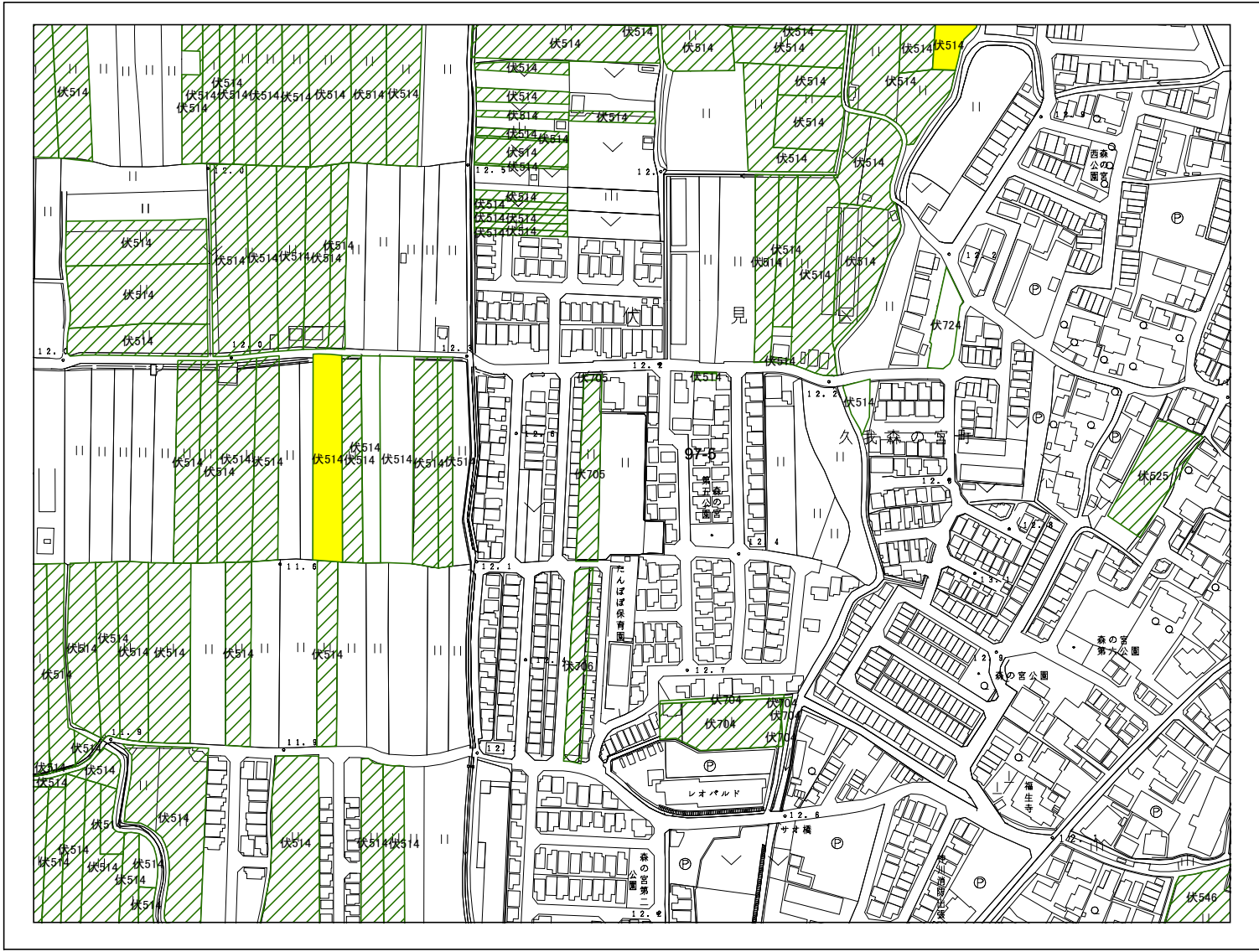
- 生産緑地地区
- 特定生産緑地既指定区域
- 特定生産緑地解除区域



# 102-5 久我

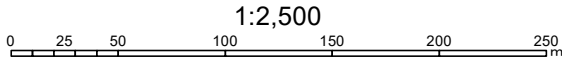
92 寺戸	93 久世	94 城番堂	1	2	3
101 向日町	102 久我	103 下鳥羽	4	5	6
109 長岡	110 羽東跡	111 横大路	7	8	9

1. 伏見区久我の生産緑地に関する条例（昭和56年制定）に基づく指定区域の解除に関するものである。この区域は、指定区域解除区域として指定されたものである。



京都市都市計画局

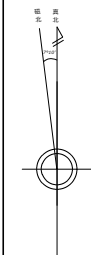
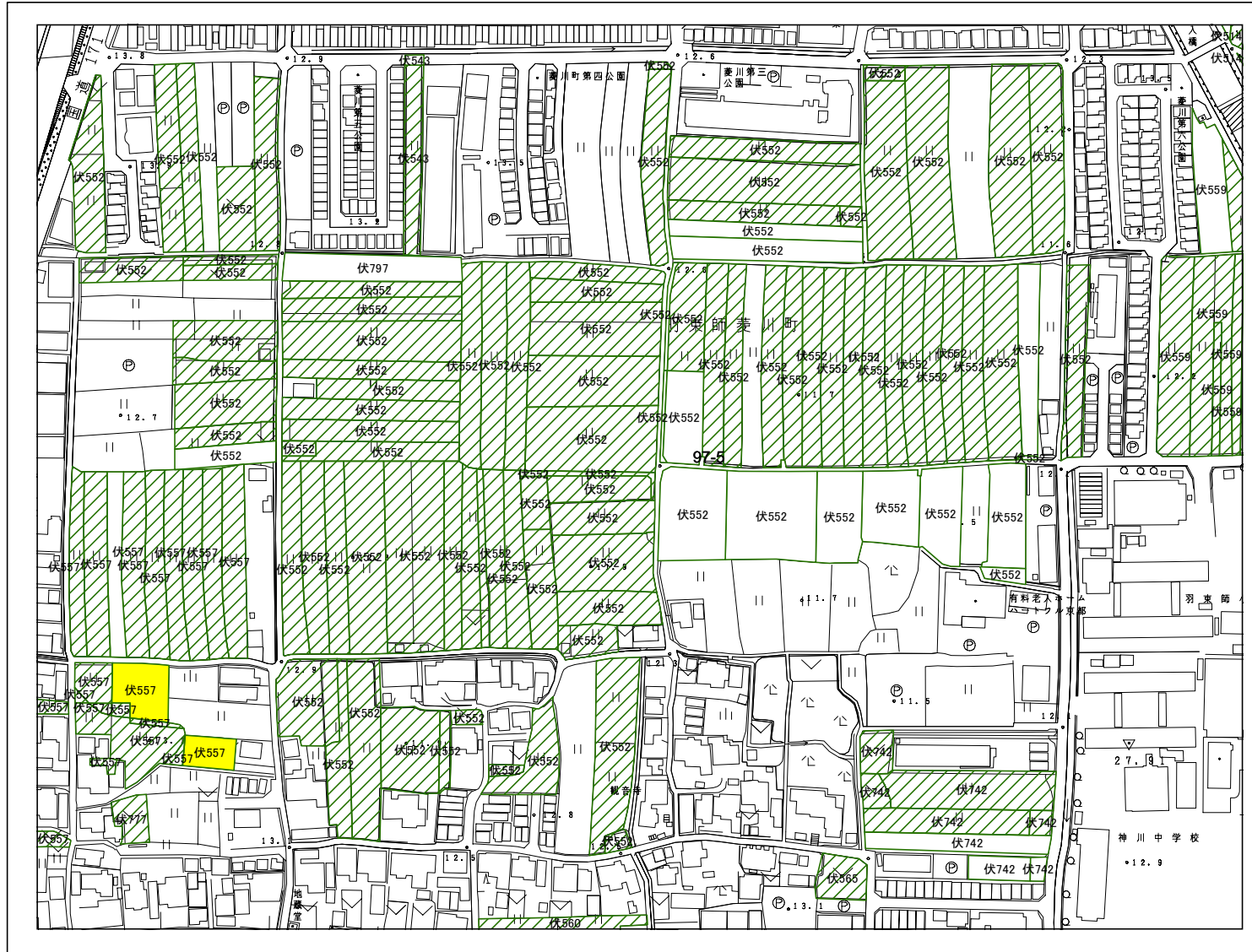
- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域



# 102-7 久我

92 寺戸	93 久世	94 城番堂	1	2	3
101 向日町	102 久我	103 下鳥羽	4	5	6
109 長岡	110 羽東跡	111 横大路	7	8	9

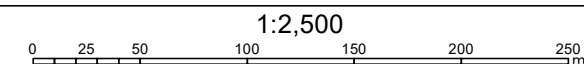
この図は、京都市都市計画局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。また、この図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されています。



京都市都市計画局

**凡例**

	生産緑地地区
	特定生産緑地既指定区域
	特定生産緑地解除区域

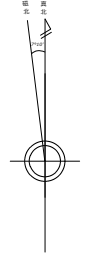
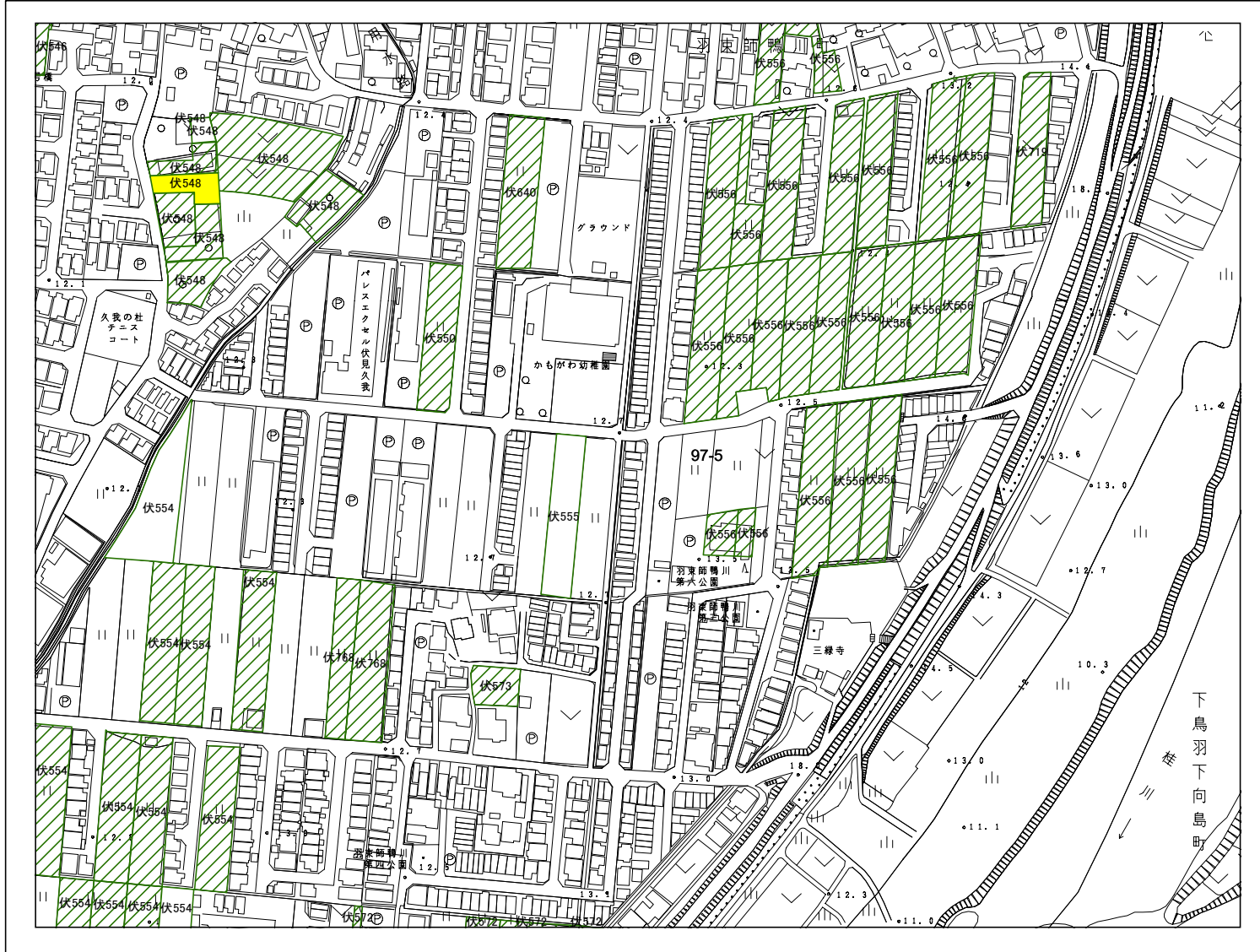




# 102-9 久我

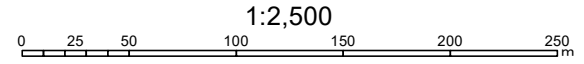
92 寺戸	93 久世	94 城番堂	1	2	3
101 向日町	102 久我	103 下鳥羽	4	5	6
109 長岡	110 羽東跡	111 横大路	7	8	9

伏548  
 伏549  
 伏550  
 伏551  
 伏552  
 伏553  
 伏554  
 伏555  
 伏556  
 伏557  
 伏558  
 伏559  
 伏560  
 伏561  
 伏562  
 伏563  
 伏564  
 伏565  
 伏566  
 伏567  
 伏568  
 伏569  
 伏570  
 伏571  
 伏572  
 伏573  
 伏574  
 伏575  
 伏576  
 伏577  
 伏578  
 伏579  
 伏580  
 伏581  
 伏582  
 伏583  
 伏584  
 伏585  
 伏586  
 伏587  
 伏588  
 伏589  
 伏590  
 伏591  
 伏592  
 伏593  
 伏594  
 伏595  
 伏596  
 伏597  
 伏598  
 伏599  
 伏600  
 伏601  
 伏602  
 伏603  
 伏604  
 伏605  
 伏606  
 伏607  
 伏608  
 伏609  
 伏610  
 伏611  
 伏612  
 伏613  
 伏614  
 伏615  
 伏616  
 伏617  
 伏618  
 伏619  
 伏620  
 伏621  
 伏622  
 伏623  
 伏624  
 伏625  
 伏626  
 伏627  
 伏628  
 伏629  
 伏630  
 伏631  
 伏632  
 伏633  
 伏634  
 伏635  
 伏636  
 伏637  
 伏638  
 伏639  
 伏640  
 伏641  
 伏642  
 伏643  
 伏644  
 伏645  
 伏646  
 伏647  
 伏648  
 伏649  
 伏650  
 伏651  
 伏652  
 伏653  
 伏654  
 伏655  
 伏656  
 伏657  
 伏658  
 伏659  
 伏660  
 伏661  
 伏662  
 伏663  
 伏664  
 伏665  
 伏666  
 伏667  
 伏668  
 伏669  
 伏670  
 伏671  
 伏672  
 伏673  
 伏674  
 伏675  
 伏676  
 伏677  
 伏678  
 伏679  
 伏680  
 伏681  
 伏682  
 伏683  
 伏684  
 伏685  
 伏686  
 伏687  
 伏688  
 伏689  
 伏690  
 伏691  
 伏692  
 伏693  
 伏694  
 伏695  
 伏696  
 伏697  
 伏698  
 伏699  
 伏700  
 伏701  
 伏702  
 伏703  
 伏704  
 伏705  
 伏706  
 伏707  
 伏708  
 伏709  
 伏710  
 伏711  
 伏712  
 伏713  
 伏714  
 伏715  
 伏716  
 伏717  
 伏718  
 伏719  
 伏720  
 伏721  
 伏722  
 伏723  
 伏724  
 伏725  
 伏726  
 伏727  
 伏728  
 伏729  
 伏730  
 伏731  
 伏732  
 伏733  
 伏734  
 伏735  
 伏736  
 伏737  
 伏738  
 伏739  
 伏740  
 伏741  
 伏742  
 伏743  
 伏744  
 伏745  
 伏746  
 伏747  
 伏748  
 伏749  
 伏750  
 伏751  
 伏752  
 伏753  
 伏754  
 伏755  
 伏756  
 伏757  
 伏758  
 伏759  
 伏760  
 伏761  
 伏762  
 伏763  
 伏764  
 伏765  
 伏766  
 伏767  
 伏768  
 伏769  
 伏770  
 伏771  
 伏772  
 伏773  
 伏774  
 伏775  
 伏776  
 伏777  
 伏778  
 伏779  
 伏780  
 伏781  
 伏782  
 伏783  
 伏784  
 伏785  
 伏786  
 伏787  
 伏788  
 伏789  
 伏790  
 伏791  
 伏792  
 伏793  
 伏794  
 伏795  
 伏796  
 伏797  
 伏798  
 伏799  
 伏800  
 伏801  
 伏802  
 伏803  
 伏804  
 伏805  
 伏806  
 伏807  
 伏808  
 伏809  
 伏810  
 伏811  
 伏812  
 伏813  
 伏814  
 伏815  
 伏816  
 伏817  
 伏818  
 伏819  
 伏820  
 伏821  
 伏822  
 伏823  
 伏824  
 伏825  
 伏826  
 伏827  
 伏828  
 伏829  
 伏830  
 伏831  
 伏832  
 伏833  
 伏834  
 伏835  
 伏836  
 伏837  
 伏838  
 伏839  
 伏840  
 伏841  
 伏842  
 伏843  
 伏844  
 伏845  
 伏846  
 伏847  
 伏848  
 伏849  
 伏850  
 伏851  
 伏852  
 伏853  
 伏854  
 伏855  
 伏856  
 伏857  
 伏858  
 伏859  
 伏860  
 伏861  
 伏862  
 伏863  
 伏864  
 伏865  
 伏866  
 伏867  
 伏868  
 伏869  
 伏870  
 伏871  
 伏872  
 伏873  
 伏874  
 伏875  
 伏876  
 伏877  
 伏878  
 伏879  
 伏880  
 伏881  
 伏882  
 伏883  
 伏884  
 伏885  
 伏886  
 伏887  
 伏888  
 伏889  
 伏890  
 伏891  
 伏892  
 伏893  
 伏894  
 伏895  
 伏896  
 伏897  
 伏898  
 伏899  
 伏900  
 伏901  
 伏902  
 伏903  
 伏904  
 伏905  
 伏906  
 伏907  
 伏908  
 伏909  
 伏910  
 伏911  
 伏912  
 伏913  
 伏914  
 伏915  
 伏916  
 伏917  
 伏918  
 伏919  
 伏920  
 伏921  
 伏922  
 伏923  
 伏924  
 伏925  
 伏926  
 伏927  
 伏928  
 伏929  
 伏930  
 伏931  
 伏932  
 伏933  
 伏934  
 伏935  
 伏936  
 伏937  
 伏938  
 伏939  
 伏940  
 伏941  
 伏942  
 伏943  
 伏944  
 伏945  
 伏946  
 伏947  
 伏948  
 伏949  
 伏950  
 伏951  
 伏952  
 伏953  
 伏954  
 伏955  
 伏956  
 伏957  
 伏958  
 伏959  
 伏960  
 伏961  
 伏962  
 伏963  
 伏964  
 伏965  
 伏966  
 伏967  
 伏968  
 伏969  
 伏970  
 伏971  
 伏972  
 伏973  
 伏974  
 伏975  
 伏976  
 伏977  
 伏978  
 伏979  
 伏980  
 伏981  
 伏982  
 伏983  
 伏984  
 伏985  
 伏986  
 伏987  
 伏988  
 伏989  
 伏990  
 伏991  
 伏992  
 伏993  
 伏994  
 伏995  
 伏996  
 伏997  
 伏998  
 伏999  
 伏1000



京都市都市計画局

- 凡例**
- 生産緑地地区
  - 特定生産緑地既指定区域
  - 特定生産緑地解除区域

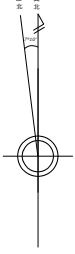
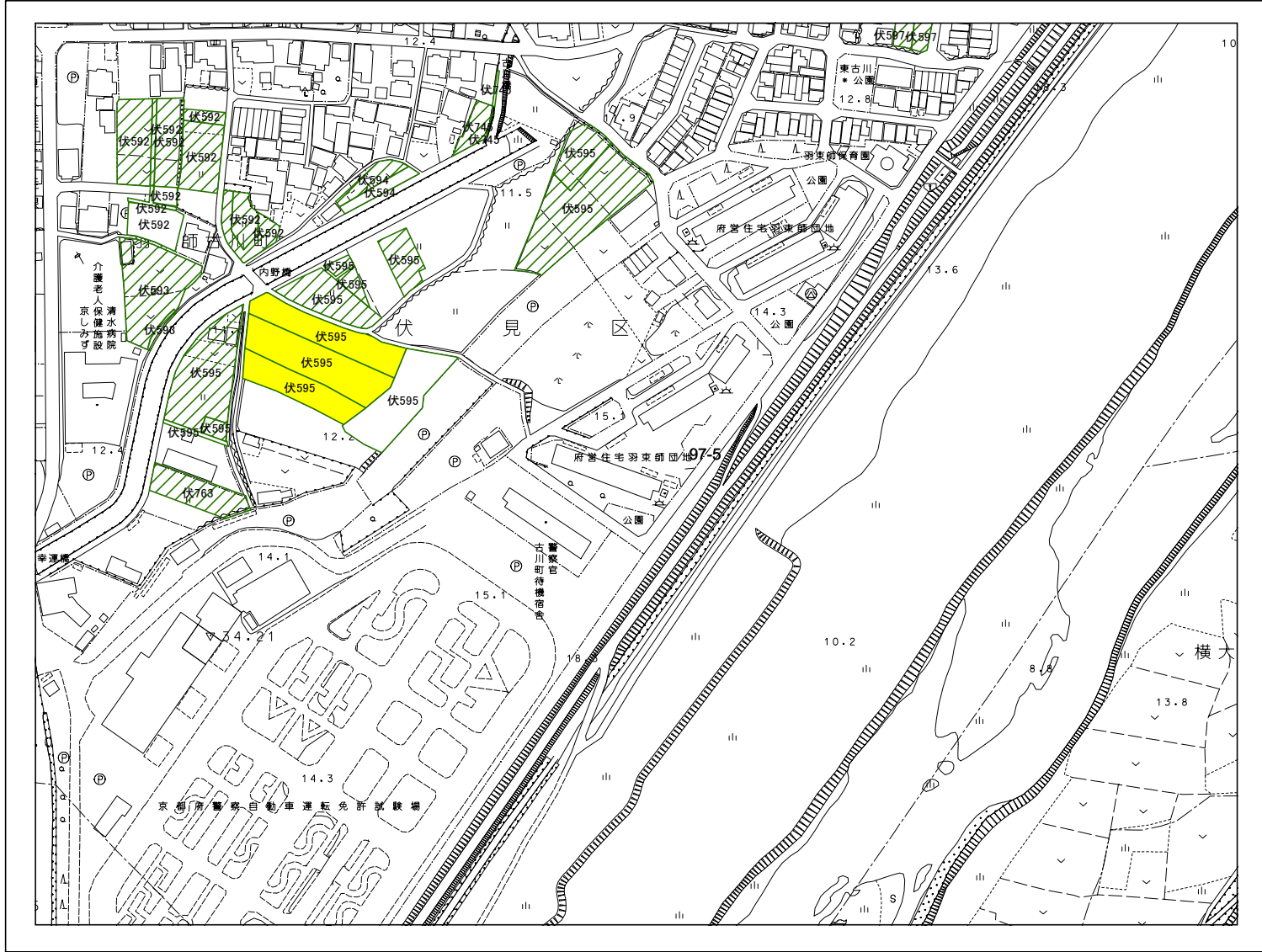


# 110-5 羽束師

101 向日町	102 久我	103 下鳥羽
109 長岡	110 羽束師	111 横大路
116 禅定	117 納所	118 露島新田

1	2	3
4	5	6
7	8	9

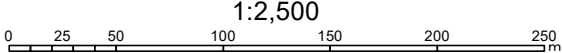
1. 伏見区立伏見第一小学校  
 2. 伏見区立伏見第二小学校  
 3. 伏見区立伏見第三小学校  
 4. 伏見区立伏見第四小学校  
 5. 伏見区立伏見第五小学校  
 6. 伏見区立伏見第六小学校  
 7. 伏見区立伏見第七小学校  
 8. 伏見区立伏見第八小学校  
 9. 伏見区立伏見第九小学校  
 10. 伏見区立伏見第十小学校  
 11. 伏見区立伏見第十一小学校  
 12. 伏見区立伏見第十二小学校  
 13. 伏見区立伏見第十三小学校  
 14. 伏見区立伏見第十四小学校  
 15. 伏見区立伏見第十五小学校  
 16. 伏見区立伏見第十六小学校  
 17. 伏見区立伏見第十七小学校  
 18. 伏見区立伏見第十八小学校  
 19. 伏見区立伏見第十九小学校  
 20. 伏見区立伏見第二十小学校  
 21. 伏見区立伏見第二十一小学校  
 22. 伏見区立伏見第二十二小学校  
 23. 伏見区立伏見第二十三小学校  
 24. 伏見区立伏見第二十四小学校  
 25. 伏見区立伏見第二十五小学校  
 26. 伏見区立伏見第二十六小学校  
 27. 伏見区立伏見第二十七小学校  
 28. 伏見区立伏見第二十八小学校  
 29. 伏見区立伏見第二十九小学校  
 30. 伏見区立伏見第三十小学校  
 31. 伏見区立伏見第三十一小学校  
 32. 伏見区立伏見第三十二小学校  
 33. 伏見区立伏見第三十三小学校  
 34. 伏見区立伏見第三十四小学校  
 35. 伏見区立伏見第三十五小学校  
 36. 伏見区立伏見第三十六小学校  
 37. 伏見区立伏見第三十七小学校  
 38. 伏見区立伏見第三十八小学校  
 39. 伏見区立伏見第三十九小学校  
 40. 伏見区立伏見第四十小学校  
 41. 伏見区立伏見第四十一小学校  
 42. 伏見区立伏見第四十二小学校  
 43. 伏見区立伏見第四十三小学校  
 44. 伏見区立伏見第四十四小学校  
 45. 伏見区立伏見第四十五小学校  
 46. 伏見区立伏見第四十六小学校  
 47. 伏見区立伏見第四十七小学校  
 48. 伏見区立伏見第四十八小学校  
 49. 伏見区立伏見第四十九小学校  
 50. 伏見区立伏見第五十小学校  
 51. 伏見区立伏見第五十一小学校  
 52. 伏見区立伏見第五十二小学校  
 53. 伏見区立伏見第五十三小学校  
 54. 伏見区立伏見第五十四小学校  
 55. 伏見区立伏見第五十五小学校  
 56. 伏見区立伏見第五十六小学校  
 57. 伏見区立伏見第五十七小学校  
 58. 伏見区立伏見第五十八小学校  
 59. 伏見区立伏見第五十九小学校  
 60. 伏見区立伏見第六十小学校  
 61. 伏見区立伏見第六十一小学校  
 62. 伏見区立伏見第六十二小学校  
 63. 伏見区立伏見第六十三小学校  
 64. 伏見区立伏見第六十四小学校  
 65. 伏見区立伏見第六十五小学校  
 66. 伏見区立伏見第六十六小学校  
 67. 伏見区立伏見第六十七小学校  
 68. 伏見区立伏見第六十八小学校  
 69. 伏見区立伏見第六十九小学校  
 70. 伏見区立伏見第七十小学校  
 71. 伏見区立伏見第七十一小学校  
 72. 伏見区立伏見第七十二小学校  
 73. 伏見区立伏見第七十三小学校  
 74. 伏見区立伏見第七十四小学校  
 75. 伏見区立伏見第七十五小学校  
 76. 伏見区立伏見第七十六小学校  
 77. 伏見区立伏見第七十七小学校  
 78. 伏見区立伏見第七十八小学校  
 79. 伏見区立伏見第七十九小学校  
 80. 伏見区立伏見第八十小学校  
 81. 伏見区立伏見第八十一小学校  
 82. 伏見区立伏見第八十二小学校  
 83. 伏見区立伏見第八十三小学校  
 84. 伏見区立伏見第八十四小学校  
 85. 伏見区立伏見第八十五小学校  
 86. 伏見区立伏見第八十六小学校  
 87. 伏見区立伏見第八十七小学校  
 88. 伏見区立伏見第八十八小学校  
 89. 伏見区立伏見第八十九小学校  
 90. 伏見区立伏見第九十小学校  
 91. 伏見区立伏見第九十一小学校  
 92. 伏見区立伏見第九十二小学校  
 93. 伏見区立伏見第九十三小学校  
 94. 伏見区立伏見第九十四小学校  
 95. 伏見区立伏見第九十五小学校  
 96. 伏見区立伏見第九十六小学校  
 97. 伏見区立伏見第九十七小学校  
 98. 伏見区立伏見第九十八小学校  
 99. 伏見区立伏見第九十九小学校  
 100. 伏見区立伏見第一百小学校



京都市都市計画局

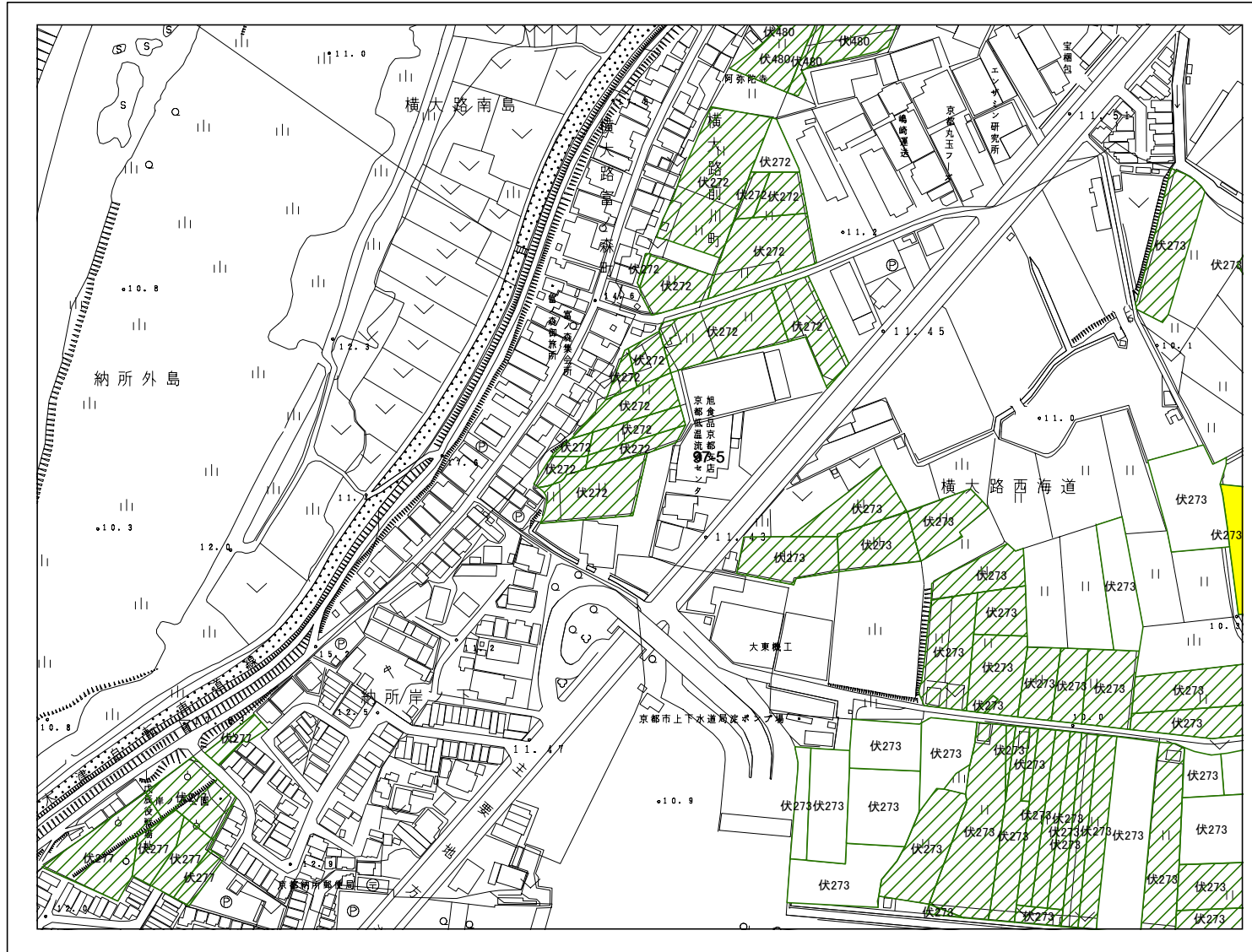
**凡例**

- 生産緑地地区
- 特定生産緑地既指定区域
- 特定生産緑地解除区域

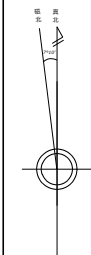


# 117-2 納所

109 長岡	110 羽東師	111 橋本路	1	2	3
116 神足	117 納所	118 龍島新田	4	5	6
123 円明寺	124 流	126 一口	7	8	9



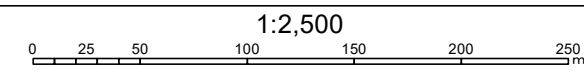
1. 本図は、京都市都市計画局が作成したものである。2. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されている。3. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されている。4. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されている。5. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されている。6. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されている。7. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されている。8. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されている。9. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されている。10. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（http://www.city.kyoto.lg.jp/）に掲載されている。



京都市都市計画局

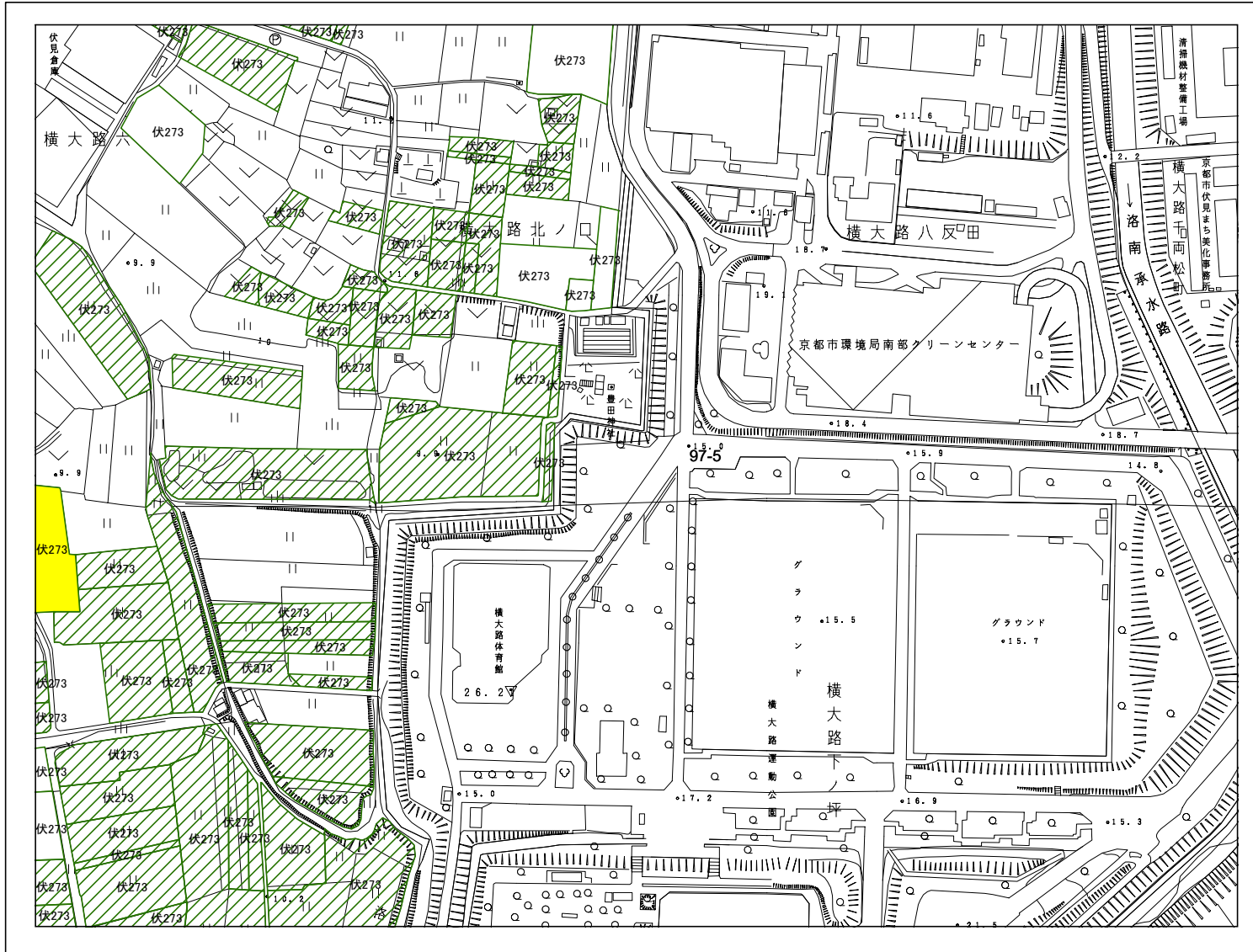
**凡例**

	生産緑地地区
	特定生産緑地既指定区域
	特定生産緑地解除区域

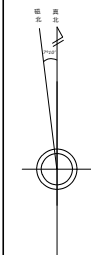


# 117-3 納所

109 長岡	110 羽東師	111 橋本路			
116 神足	117 納所	118 藤島新田	1	2	3
123 円明寺	124 流	125 一口	4	5	6
			7	8	9



伏見倉庫敷地内にある伏273の生産緑地について、伏見倉庫株式会社は、この生産緑地を特定生産緑地として指定し、その維持管理を行う。伏見倉庫株式会社は、この生産緑地を特定生産緑地として指定し、その維持管理を行う。



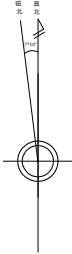
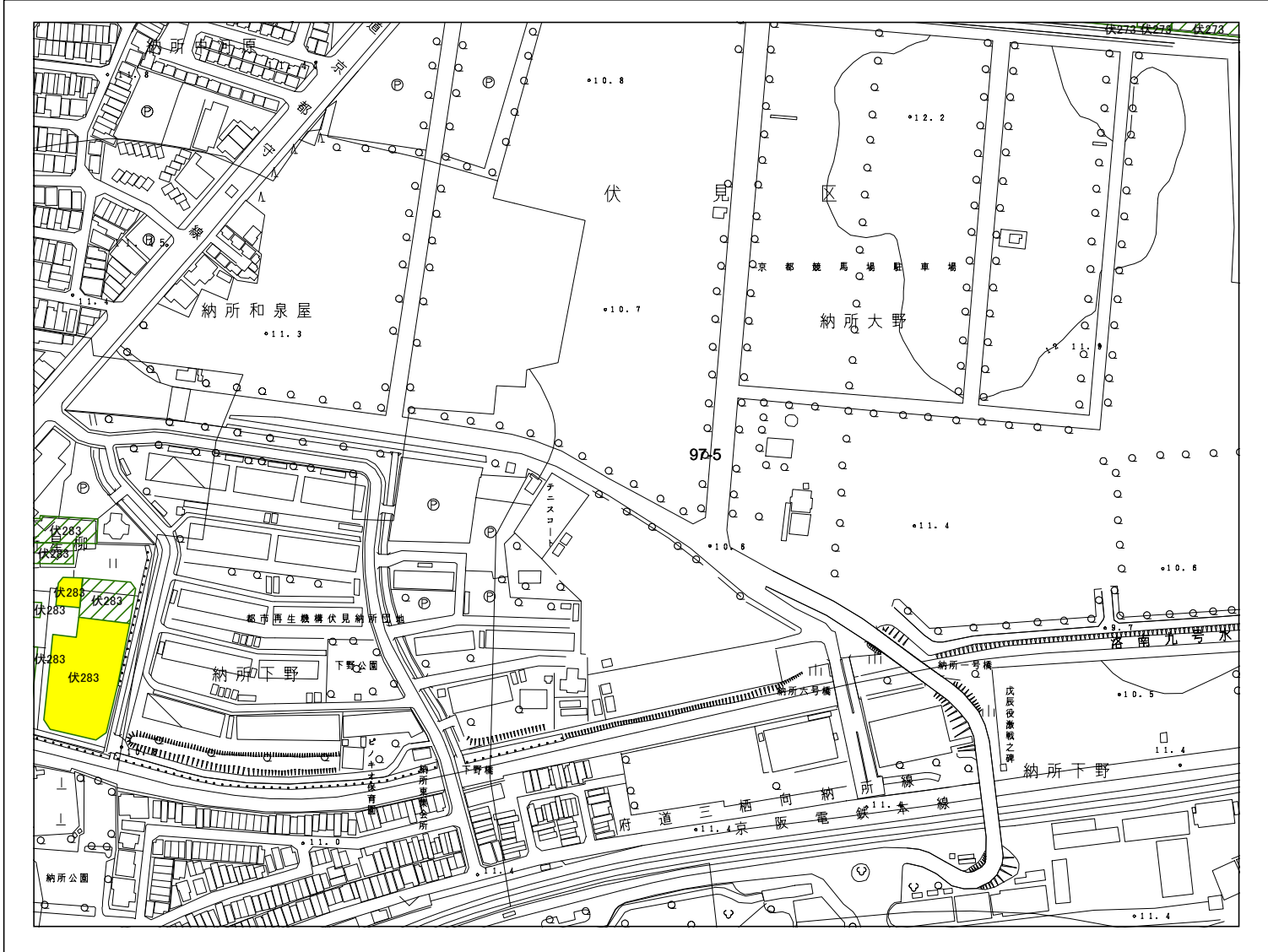
京都市計画局

**凡例**

- 生産緑地地区
- 特定生産緑地既指定区域
- 特定生産緑地解除区域

# 117-5 納所

109	110	111		1	2	3
長岡	羽東師	橋文路				
116	117	118		4	5	6
神足	納所	藤島新田				
123	124	125		7	8	9
円明寺	流	一口				



京都市都市計画局

凡例

	生産緑地地区
	特定生産緑地既指定区域
	特定生産緑地解除区域

